

鶴岡市国民健康保険  
第2期データヘルス計画  
(保健事業実施計画)

(平成30年度～平成35年度)

平成30年 3 月  
鶴岡市

<b>第1章 計画策定について</b>		
1. 背景		3
2. 計画期間		4
3. 基本方針		4
4. データヘルス計画の位置づけ		5
5. 実施体制・関係者連携		5
<b>第2章 現状と課題</b>		
1. 保険者の特性		6
(1) 基本情報		6
(2) 医療費等の状況		8
(3) 特定健診受診者と未受診者の生活習慣病治療状況		9
(4) 健診受診者、未受診者の生活習慣病罹患状況と医療費		10
(5) 高額レセプトの件数及び医療費		11
① 高額レセプトの件数及び割合		11
② 高額レセプト発生患者の疾病傾向		12
(6) 疾病別医療費		13
① 大分類による疾病別医療費統計		13
② 中分類による疾病別医療費統計（上位10疾病）		15
(7) 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況		16
① 特定健康診査		16
② 特定保健指導		20
(8) 介護保険の状況		22
(9) 主たる死因の状況		24
2. 第1期データヘルス計画の評価		25
(1) 第1期データヘルス計画の各事業達成状況		25
(2) 第1期データヘルス計画の各事業の考察		29
① 特定健康診査事業		29
② 特定保健指導事業		30
③ さわやか健診		31
④ さわやかセミナー		31
⑤ ヘルスアップセミナー		32
⑥ スマートランチ作戦		33
⑦ ヘルスアップ訪問指導事業		34
⑧ 医療への受診勧奨対策事業		35
⑨ 特定保健指導未利用者対策事業		36
⑩ 糖尿病予防セミナー		37
(3) 保健事業実施に係る分析結果		39
① 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析		39
② 特定保健指導に係る分析		40
③ 健診異常値放置者に係る分析		41
④ 糖尿病性腎症重症化予防に係る分析		42
⑤ ジェネリック医薬品普及率に係る分析		44

	(4) 分析結果に基づく健康課題	45
	①健康・医療情報の分析	45
	②分析結果に基づく課題とその対策	46
<b>第3章 保健事業実施計画</b>		
	1. 各事業の目的と概要一覧	47
	2. 各事業の実施内容と評価方法	49
	①特定健康診査事業	49
	②特定保健指導事業	50
	③糖尿病予防対策事業	51
	④健診異常値放置者受診勧奨事業	53
	⑤特定保健指導未利用者対策事業	54
	⑥ヘルスアップセミナー	55
	⑦スマートランチ作戦	56
	⑧さわやか健診	57
<b>第4章 計画の評価・見直し等について</b>		
	1. データヘルス計画の評価・見直し	58
	2. 計画の公表・周知	58
	3. 個人情報の取り扱い	58

# 第1章 計画策定について

## 1. 背景

近年、特定健康診査（以下「特定健診」という。）の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）の電子化の進展、国保データベース（KDB）システム等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいる。

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組みを行うことを推進する。」とされた。

データヘルス計画には、健康・医療情報（健康診査の結果やレセプト等から得られる情報）を活用し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すことや、分析結果を踏まえた健康課題を明確にし、目標値設定による事業企画を行うこととあり、事業の実施に当たっては、費用対効果やレセプト活用により、予防効果が大きく期待できる者を明確にし、優先順位をつけて行うこととある。

こうした背景を踏まえ、健康増進法第9条及び国民健康保険法第82条第4項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部が改正（平成26年3月）されたことに伴い第1期データヘルス計画を策定した。その計画期間が平成29年度に終了することから見直し、第2期データヘルス計画を策定し、被保険者の健康維持増進と健康寿命の延伸を図るものです。

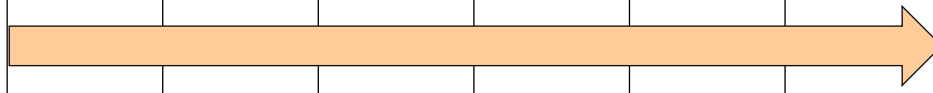
レセプトを用いた現状分析は、株式会社データホライゾンの医療費分解技術、傷病管理システム、レセプト分析システムおよび分析方法を用いて行うものとする。

- ※医療費分解技術(特許第4312757号) レセプトに記載されたすべての傷病名と診断行為(医薬品、検査、手術、処置、指導料等)を正しく結び付け、傷病名毎の医療費を算出する。
- ※傷病管理システム(特許第5203481号) レセプトに記載されている傷病識別情報、医薬品識別情報及び診療行為識別情報に基づき、傷病の重症度を判定する。
- ※レセプト分析システムおよび分析方法(特許第5992234号) 中長期にわたるレセプトから特定の患者についてアクティブな傷病名とノンアクティブな傷病名を識別する。

## 2. 計画期間

本データヘルス計画の計画期間は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」第4の5において、「特定健康診査等実施計画及び健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」とされていることから、第3期特定健康診査等実施計画期間である、平成30年度から平成35年度の6年間とする。

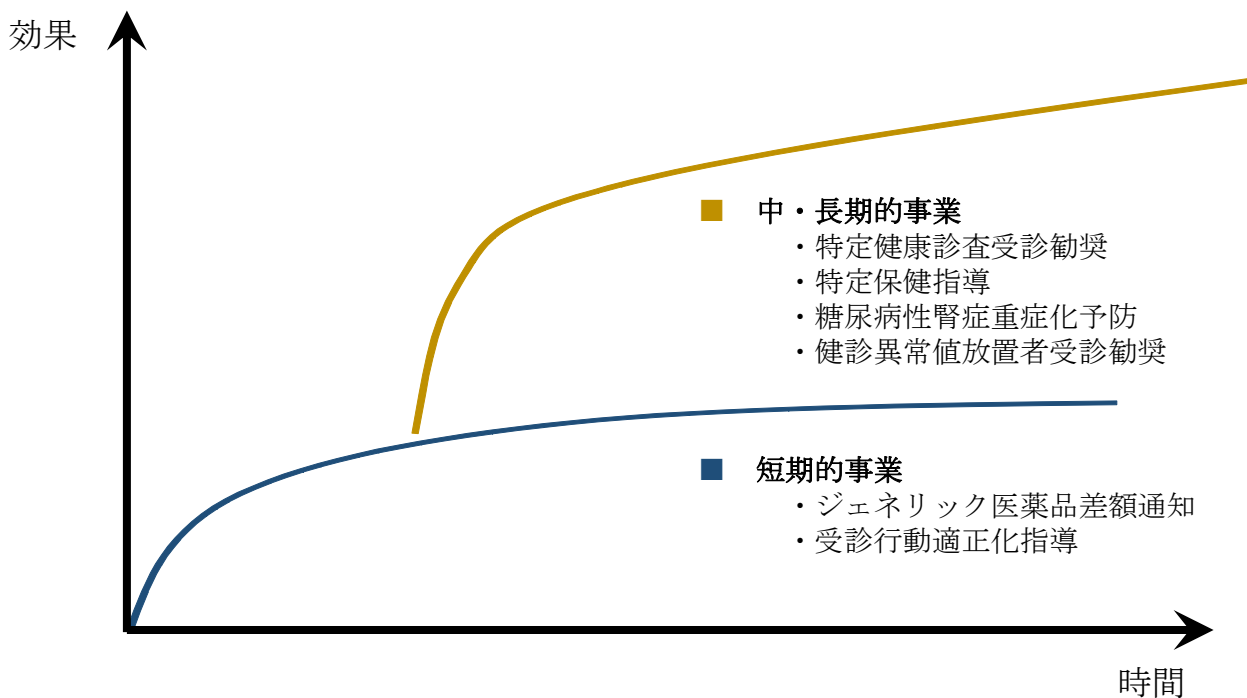
平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度



## 3. 基本方針

本計画では、第1期計画の評価と分析結果に基づく健康課題を把握し、短期的な対策、中長期的な対策など、それぞれの段階にあった事業を行うものとし、目標（成果）達成するための基本方針を以下とする。

1. 潜在する課題を確認するため、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生源となる疾病を把握し課題を明確にする。
2. 明確となった課題より、「短期的な対策」・「中長期的な対策」を選択し、費用対効果の高い対象を絞り込み、PDCAサイクルを意識した継続的な事業を実施する。
3. 実施事業に対する明確な目標設定や、目標達成できる効果的な実施方法の検討、事業実施後の効果測定方法について記載する。



## 4. データヘルス計画の位置づけ

---

「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」に示された基本方針を踏まえるとともに、「第3期鶴岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画」、「健康やまがた安心プラン」及び「いきいき健康つるおか21保健行動計画」で用いた評価指標を用いる等、それぞれの計画と整合性を図る必要がある。

## 5. 実施体制・関係者連携

---

本データヘルス計画の遂行に当たっては、国保主管課を中心に関係課共同で事業を推進し、課題や評価については、チーム体制で実施する。

また、医師会、栄養士会等の外部有識者や被保険者が議論に参画できる協議の場として、国保運営協議会等の活用や、外部有識者からの支援体制を整備し、被保険者自身が主体的・積極的に取り組めるよう事業運営を図る。

### ■ データ分析期間

- ・ 国保データベース(KDB)システムデータ  
平成26年度～平成28年度(3年分)
- ・ 入院、入院外、調剤の電子レセプト  
単年分析  
平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)
- ・ 健康診査データ  
平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)

# 2章 現状と課題

## 1. 保険者の特性

### (1) 基本情報

本市の平成29年3月31日現在における人口構成概要は、人口129,323人、世帯数48,486世帯、国民健康保険被保険者数は29,761人で、市の人口に占める国民健康保険加入率は23.01%、国保世帯数は18,013世帯で市の全世帯に占める国保世帯の割合は37.15%である。また、国保データベース（KDB）システム「地域の全体像の把握（平成28年度累計）」によると高齢化率や国保被保険者平均年齢は県、国より高くなっている。

	高齢化率 (65歳以上)	国保被保険者 平均年齢 (歳)	出生率	死亡率
鶴岡市	28.9%	54.1	7.6%	12.9%
県	27.7%	53.5	7.5%	12.2%
国	23.2%	50.7	8.6%	9.6%

※「県」は山形県を指す。以下すべての表において同様である。

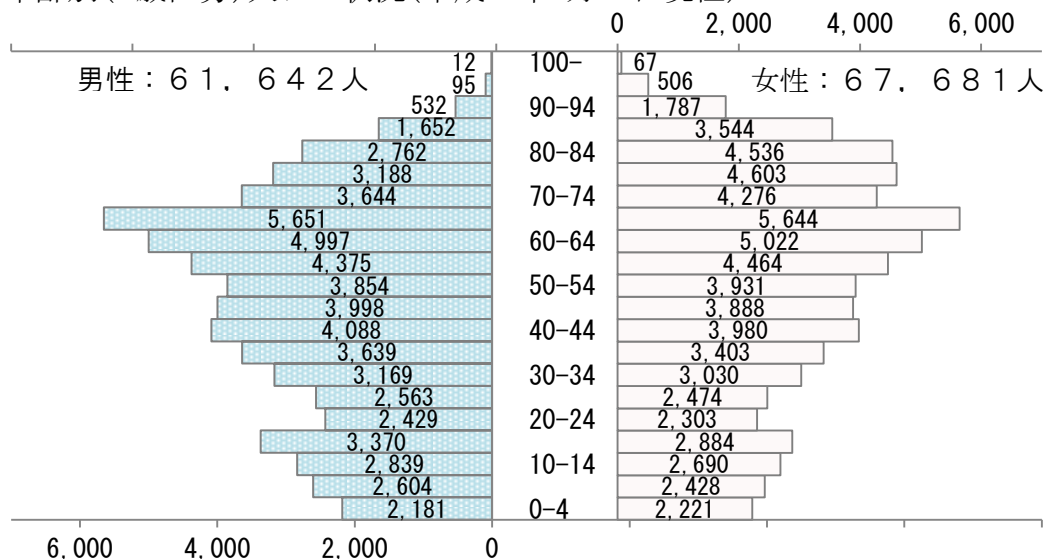
出典：国保データベース（KDB）システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」、「地域の全体像の把握」（平成28年度累計）

### < 世帯数・被保険者数の推移 >

年 度	世 帯 数				被 保 険 者 数			
	年度末（3月31日）現在		年間 （平均）	加入率 (B)/(A)	年度末（3月31日）現在		年間 （平均）	加入率 (D)/(C)
	全世帯(A)	国保世帯(B)			全人口(C)	被保険者(D)		
	世帯	世帯	世帯	%	人	人	人	%
26	48,293	19,124	19,475	39.60	132,313	32,554	33,580	24.60
27	48,452	18,599	18,961	38.39	130,849	31,251	32,075	23.88
28	48,486	18,013	18,430	37.15	129,323	29,761	30,753	23.01

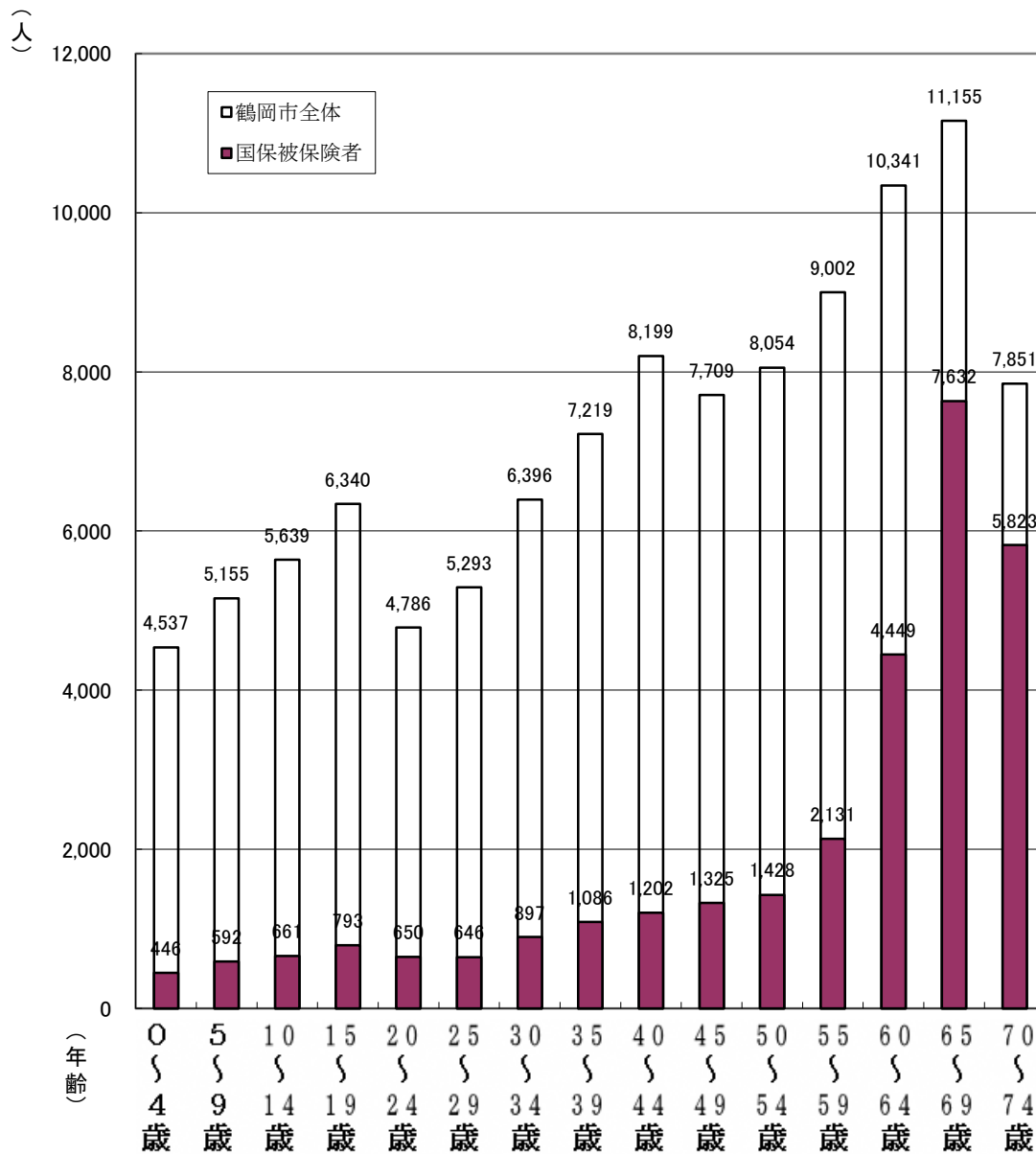
出典：鶴岡市国保年金課「国民健康保険事業年報」

### < 年齢別(5歳区分)人口の状況(平成29年3月31日現在) >



出典：鶴岡市市民課 統計データ「年齢別男女別人口集計表」

<年齢段階別人口と国保被保険者数の状況（平成29年3月31日現在）>



被保険者のうち、65歳から69歳は7,632人、70歳から74歳は5,823人であわせて13,455人、割合は45.21%となっている。また、60歳から64歳は4,449人で被用者保険から国保への移行が影響し、60歳以上の被保険者の合計は被保険者数は17,904人、割合は60.16%となっており、被保険者の年齢構成が高くなっている。

出典：鶴岡市市民課統計データ「年齢別男女別人口集計表」  
鶴岡市国保年金課「国民健康保険事業年報」



## (2) 医療費等の状況

本市の医療基礎情報を以下に示す。

### <療養諸費の状況(療養の給付+療養費+食事療養費)>

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
		対前年度比		対前年度比		対前年度比	
被保険者	被保険者数(人)	33,580	95.56	32,075	95.52	30,753	95.88
	件数(件)	606,293	97.94	595,916	98.29	581,571	97.59
	費用額(円)	10,450,109,751	98.42	10,878,385,033	104.10	10,548,462,772	96.97
	保険者負担額(円)	7,613,762,872	98.50	7,928,622,821	104.14	7,654,466,170	96.54
	一部負担金(円)	2,506,808,072	102.59	2,529,879,731	100.92	2,523,988,417	99.77
	1件当り費用額(円)	17,236	100.48	18,255	105.91	18,138	99.36
	1人当り費用額(円)	311,200	102.99	339,155	108.98	343,006	101.14
	1人当り保険者負担額(円)	226,735	103.07	247,190	109.02	248,901	100.69

※一件当り費用額:費用額を件数で除したもので、レセプト1件当りの1ヵ月平均費用額(一件当り費用額=費用額/件数)

平成28年度被保険者の1人当り費用額は343,006円で、年々伸びている。また、1件当り費用額は18,138円で年度によって違いがあるが、△1%から5%程度の伸率となっている。

出典:鶴岡市国保年金課「国民健康保険事業年報」

### <診療費の状況(入院+入院外+歯科+訪問看護)>

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
		対前年度比		対前年度比		対前年度比	
被保険者	被保険者数(人)	33,580	95.56	32,075	95.52	30,753	95.88
	件数(件)	391,911	96.96	382,567	97.62	368,860	96.42
	日数(日)	724,847	95.90	704,828	97.24	682,081	96.77
	費用額(円)	8,025,020,364	97.92	8,160,375,894	101.69	7,987,836,451	97.89
	受診率(%)	1,167.1	101.46	1,192.7	102.20	1,199.4	100.56
	1件当り日数(件)	1.85	98.91	1.84	99.61	1.85	100.37
	1件当り費用額(円)	20,477	100.99	21,331	104.17	21,655	101.52
	1人当り費用額(円)	238,982	102.47	254,415	106.46	259,742	102.09

※受診率:被保険者が1年間にどのくらいの頻度で医療機関にかかったかを示す指標(受診率=件数/被保険者数×100)

※一件当り日数:医療機関に通った日数(または、入院した日数)を表し、診療実日数をレセプト枚数で除したもの(一件当り日数=診療実日数/レセプト件数)

平成28年度の被保険者100人当りの受診率は1,199.4%、対前年度比で毎年1%から2%程度増加している。1件当り日数はほぼ横ばいとなっている。

出典:鶴岡市国保年金課「国民健康保険事業年報」

<1人当り医療費(療養諸費の費用額)の推移と比較>

		平成26年度			平成27年度			平成28年度		
		医療費指数		伸率	医療費指数		伸率	医療費指数		伸率
		円	%		円	%		円	%	
全被保険者	鶴岡市	311,200	94.12	2.99	339,155	97.51	8.98	343,006	98.52	1.14
	県	341,293	103.23	3.12	362,181	104.13	6.12	364,668	104.74	0.69
	全国	330,628	100	2.88	347,801	100	5.19	348,175	100	0.11

※上記医療費は療養諸費(療養の給付+療養費+食事療養費)

※全国及び山形県の数値は、国保中央会の国保医療費速報等を参照

出典：鶴岡市国保年金課「国民健康保険事業年報」

平成28年度の鶴岡市の被保険者の医療費は、県より低く、全国と比べても98.52%と低くなっているが、伸率は県や全国よりも高くなっている。

(3) 特定健診受診者と未受診者の生活習慣病治療状況

<特定健診受診状況別 生活習慣病の医療機関受診状況>

	人数(人)	構成比(%)	生活習慣病医療費(円) ※1		
			入院	入院外	合計
健診受診者	11,579	49.0%	3,929,610	641,629,745	645,559,355
健診未受診者	12,033	51.0%	23,874,347	547,155,527	571,029,874
合計	23,612		27,803,957	1,188,785,272	1,216,589,229

	生活習慣病患者数 ※2						生活習慣病患者一人当たり医療費(円) ※1		
	入院		入院外		合計 ※2		入院	入院外	合計
	患者数(人)	割合(%)	患者数(人)	割合(%)	患者数(人)	割合(%)			
健診受診者	190	1.6%	6,234	53.8%	6,235	53.8%	20,682	102,924	103,538
健診未受診者	403	3.3%	4,701	39.1%	4,718	39.2%	59,242	116,391	121,032
合計	593	2.5%	10,935	46.3%	10,953	46.4%	46,887	108,714	111,074

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

健康診査データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)。

※1 生活習慣病…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で受診されたレセプトのうち、投薬のあったレセプトを集計する。

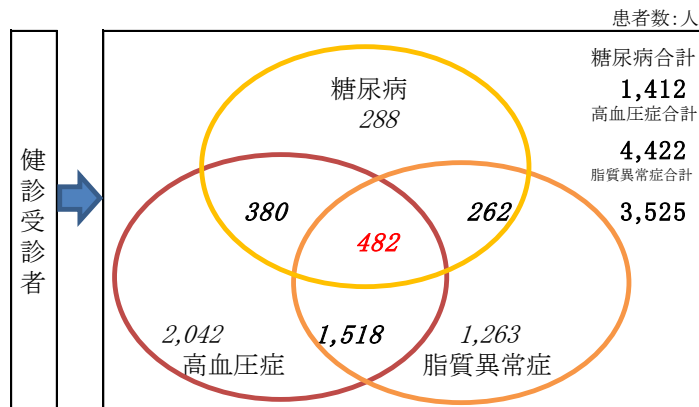
※2 生活習慣病患者数の合計…入院、入院外の区分けなく集計した実人数。

※3 健診受診者数は法定報告値ではなく国保データベース(KDB)システムより抽出

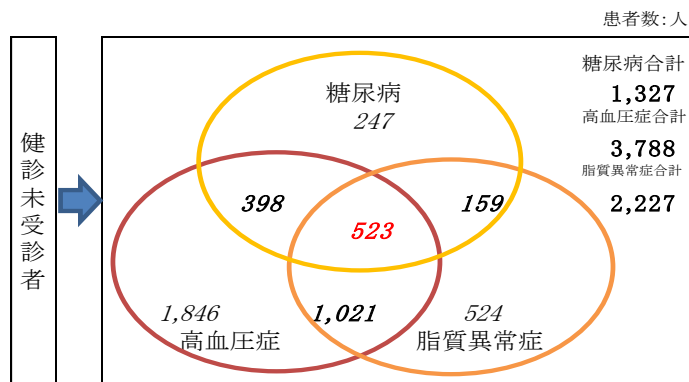
特定健診受診者、特定健診未受診者別の生活習慣病患者一人当たりの医療費は、未受診者が受診者に比べ入院外では約1.1倍、入院では約2.9倍高くなっている。

#### (4) 健診受診者、未受診者の生活習慣病罹患状況と医療費

健診受診者と未受診者の生活習慣病の罹患状況と医療費を比較してみると、健診受診者の方が未受診者に比べ治療中の患者数は多いが、一人当たりの医療費が低い。これは重症化する前に早期受診に繋がっているものと思われる。



罹患状況 (投薬のある患者)		患者数(人)	医療費合計 (円)	一人当たり 医療費(円)
<b>3疾病併存患者</b>	<b>合計</b>	482	220,347,530	457,153
<b>2疾病併存患者</b>	糖尿病・高血圧症	380	176,269,670	463,868
	糖尿病・脂質異常症	262	95,880,010	365,954
	高血圧症・脂質異常症	1,518	552,023,020	363,652
	<b>合計</b>	2,160	824,172,700	381,561
<b>1疾病患者</b>	糖尿病	288	100,326,630	348,356
	高血圧症	2,042	684,529,550	335,225
	脂質異常症	1,263	348,800,630	276,168
	<b>合計</b>	3,593	1,133,656,810	315,518



罹患状況 (投薬のある患者)		患者数(人)	医療費合計 (円)	一人当たり 医療費(円)
<b>3疾病併存患者</b>	<b>合計</b>	523	343,077,230	655,979
<b>2疾病併存患者</b>	糖尿病・高血圧症	398	341,781,300	858,747
	糖尿病・脂質異常症	159	80,060,050	503,522
	高血圧症・脂質異常症	1,021	546,069,830	534,838
	<b>合計</b>	1,578	967,911,180	613,378
<b>1疾病患者</b>	糖尿病	247	162,105,730	656,299
	高血圧症	1,846	1,018,178,180	551,559
	脂質異常症	524	251,814,550	480,562
	<b>合計</b>	2,617	1,432,098,460	547,229

## (5) 高額レセプトの件数及び医療費

### ① 高額レセプトの件数及び割合

平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、以下の通り集計した。高額レセプトは2,939件発生しており、レセプト件数全体の0.6%を占める。高額レセプトの医療費は29億5,816万円となり、医療費全体の31.8%を占める。

		平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月
A	レセプト件数(件)	43,721	41,776	43,053	42,403	41,609	41,544	41,926
B	高額レセプト件数(件)	253	257	272	254	234	221	226
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%
C	医療費(円) ※	804,615,260	766,180,750	836,382,960	788,918,990	763,832,250	732,604,510	750,202,110
D	高額レセプトの医療費(円) ※	250,109,160	255,824,990	283,131,750	252,294,660	233,196,820	211,618,980	228,792,240
E	その他レセプトの医療費(円) ※	554,506,100	510,355,760	553,251,210	536,624,330	530,635,430	520,985,530	521,409,870
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	31.1%	33.4%	33.9%	32.0%	30.5%	28.9%	30.5%

		平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	12カ月平均	12カ月合計
A	レセプト件数(件)	41,725	42,229	39,744	39,077	42,072	41,740	500,879
B	高額レセプト件数(件)	234	246	226	233	283	245	2,939
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.6%	
C	医療費(円) ※	776,959,440	798,052,000	736,782,940	723,863,880	818,348,520	774,728,634	9,296,743,610
D	高額レセプトの医療費(円) ※	241,371,180	258,373,670	240,636,120	229,611,750	273,196,020	246,513,112	2,958,157,340
E	その他レセプトの医療費(円) ※	535,588,260	539,678,330	496,146,820	494,252,130	545,152,500	528,215,523	6,338,586,270
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	31.1%	32.4%	32.7%	31.7%	33.4%	31.8%	

※医療費…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

※高額レセプトの医療費…高額(5万点以上(50万円)・委託先基準)レセプトの医療費。

※その他レセプトの医療費…高額(5万点以上(50万円)・委託先基準)レセプト以外の医療費。

## ②高額レセプト発生患者の疾病傾向

平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトのうち、高額レセプト発生患者の疾病傾向を示す。高額レセプト発生患者の分析対象期間の全レセプトを医療費分解後、最も医療費がかかっている疾病を主要傷病名と定義し、対象者の全医療費を集計した。患者一人当たりの医療費が高額な疾病は、「その他の内分泌、栄養及び代謝疾患」「てんかん」「白血病」等となった。

### <高額レセプト発生患者の疾病傾向(患者一人当たりの医療費順)>

順位	疾病分類(中分類)		主要傷病名 ※ (上位3疾病まで記載)	患者数 (人) ※	医療費(円) ※			患者一人当たりの 医療費(円) ※
					入院	入院外	合計	
1	0404	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	カルニチン欠乏症、ファブリー病、ウェルニッケ脳症	10	42,038,710	58,566,340	100,605,050	10,060,505
2	0603	てんかん	てんかん、点頭てんかん、症候性てんかん	9	63,481,810	181,220	63,663,030	7,073,670
3	0209	白血病	慢性骨髄性白血病、急性骨髄性白血病、急性白血病	15	54,574,400	48,233,030	102,807,430	6,853,829
4	0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	脳性麻痺、片麻痺、痙性対麻痺	7	37,364,250	827,970	38,192,220	5,456,031
5	0601	パーキンソン病	パーキンソン病、パーキンソン症候群	8	35,580,490	4,743,120	40,323,610	5,040,451
6	0904	くも膜下出血	内頸動脈瘤破裂によるくも膜下出血、中大脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血、IC-PC動脈瘤破裂によるくも膜下出血	7	34,311,080	790,740	35,101,820	5,014,546
7	0606	その他の神経系の疾患	多発性硬化症、顔面痙攣、筋萎縮性側索硬化症	22	81,702,710	16,631,370	98,334,080	4,469,731
8	1402	腎不全	慢性腎不全、慢性腎臓病ステージG5、末期腎不全	22	45,938,730	50,268,910	96,207,640	4,373,075
9	1010	喘息	気管支喘息、気管支喘息発作	6	22,534,480	3,540,690	26,075,170	4,345,862
10	0208	悪性リンパ腫	びまん性大細胞型B細胞性リンパ腫、悪性リンパ腫、末梢性T細胞リンパ腫	11	37,511,840	9,970,080	47,481,920	4,316,538
11	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	褥瘡、尋常性乾癬、皮脂欠乏性湿疹	5	15,523,200	5,475,310	20,998,510	4,199,702
12	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	直腸癌、直腸癌術後再発、直腸S状部結腸癌	29	100,668,360	17,741,980	118,410,340	4,083,115
13	0807	その他の耳疾患	高度難聴	1	3,634,850	349,630	3,984,480	3,984,480
14	1009	慢性閉塞性肺疾患	慢性気管支炎、汎小葉性肺気腫、巨大気腫性肺のう胞	5	17,605,170	1,950,120	19,555,290	3,911,058
15	0905	脳内出血	脳出血、小脳出血、被殻出血	17	64,763,320	1,461,640	66,224,960	3,895,586
16	0903	その他の心疾患	発作性心房細動、大動脈弁狭窄症、非弁膜症性心房細動	42	119,411,960	43,318,130	162,730,090	3,874,526
17	0105	ウイルス性肝炎	C型慢性肝炎、C型肝炎、C型肝炎硬変	27	3,551,460	98,717,180	102,268,640	3,787,727
18	0107	真菌症	肺アスペルギルス症、アスペルギルス症、真菌血症	4	9,904,870	4,368,600	14,273,470	3,568,368
19	0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	上葉非小細胞肺癌、上葉肺癌、下葉非小細胞肺癌	68	145,765,740	89,679,510	235,445,250	3,462,430
20	0210	その他の悪性新生物<腫瘍>	膝頭部癌、前立腺癌、胸部食道癌	135	328,281,070	113,762,580	442,043,650	3,274,397

※主要傷病名…高額レセプト発生患者の分析期間の全レセプトを医療費分解後、患者毎に最も医療費が高額となった疾病。

※患者数…高額レセプト発生患者を主要傷病名で中分類ごとに集計した。

※医療費…高額レセプト発生患者の分析期間の全レセプトの医療費(高額レセプトに限らない)。

※患者一人当たりの医療費…高額レセプト発生患者の分析期間中の患者一人当たり医療費。

## (6) 疾病別医療費

### ①大分類による疾病別医療費統計

平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトより、疾病項目毎に医療費、レセプト件数、患者数を算出した。「新生物<腫瘍>」が医療費合計の15.6%、「循環器系の疾患」は医療費合計の15.5%と高い割合を占めている。

#### <大分類による疾病別医療費統計>

※各項目毎に上位5疾病を

網掛け

表示する。

疾病分類(大分類)	A			B		C		A/C	
	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	順位	患者数(人) ※	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	262,570,628	2.8%	12	29,616	13	7,860	9	33,406	15
II. 新生物<腫瘍>	1,446,054,010	15.6%	1	31,347	12	7,372	10	196,155	2
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	67,343,625	0.7%	15	9,718	16	2,193	16	30,708	16
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	965,121,887	10.4%	3	162,202	2	13,044	3	73,990	9
V. 精神及び行動の障害	812,522,930	8.8%	5	43,429	8	3,783	14	214,783	1
VI. 神経系の疾患	505,033,391	5.5%	8	74,101	5	6,596	11	76,567	8
VII. 眼及び付属器の疾患	407,123,777	4.4%	10	53,665	7	9,605	6	42,387	13
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	39,582,550	0.4%	16	7,873	17	2,410	15	16,424	19
IX. 循環器系の疾患	1,437,456,902	15.5%	2	181,294	1	12,979	4	110,753	3
X. 呼吸器系の疾患	510,236,976	5.5%	7	73,111	6	13,933	2	36,621	14
X I. 消化器系の疾患 ※	700,180,671	7.6%	6	130,597	3	14,165	1	49,430	12
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	162,760,788	1.8%	14	35,543	10	8,324	8	19,553	18
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	929,456,907	10.0%	4	103,670	4	11,416	5	81,417	7
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	434,931,497	4.7%	9	34,228	11	5,228	13	83,193	6
X V. 妊娠、分娩及び産じょく ※	14,984,793	0.2%	19	428	20	167	20	89,729	4
X VI. 周産期に発生した病態 ※	6,519,206	0.1%	20	132	21	73	21	89,304	5
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	17,648,095	0.2%	18	1,207	18	351	18	50,279	11
X VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	192,800,887	2.1%	13	40,003	9	8,404	7	22,942	17
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	311,519,503	3.4%	11	19,035	14	5,439	12	57,275	10
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	26,681,294	0.3%	17	12,857	15	1,875	17	14,230	20
X X II. 特殊目的用コード	0	0.0%		0		0		0	
分類外	2,569,593	0.0%	21	841	19	186	19	13,815	21
合計	9,253,099,910			495,828		27,981		330,692	

※医療費…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(1件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

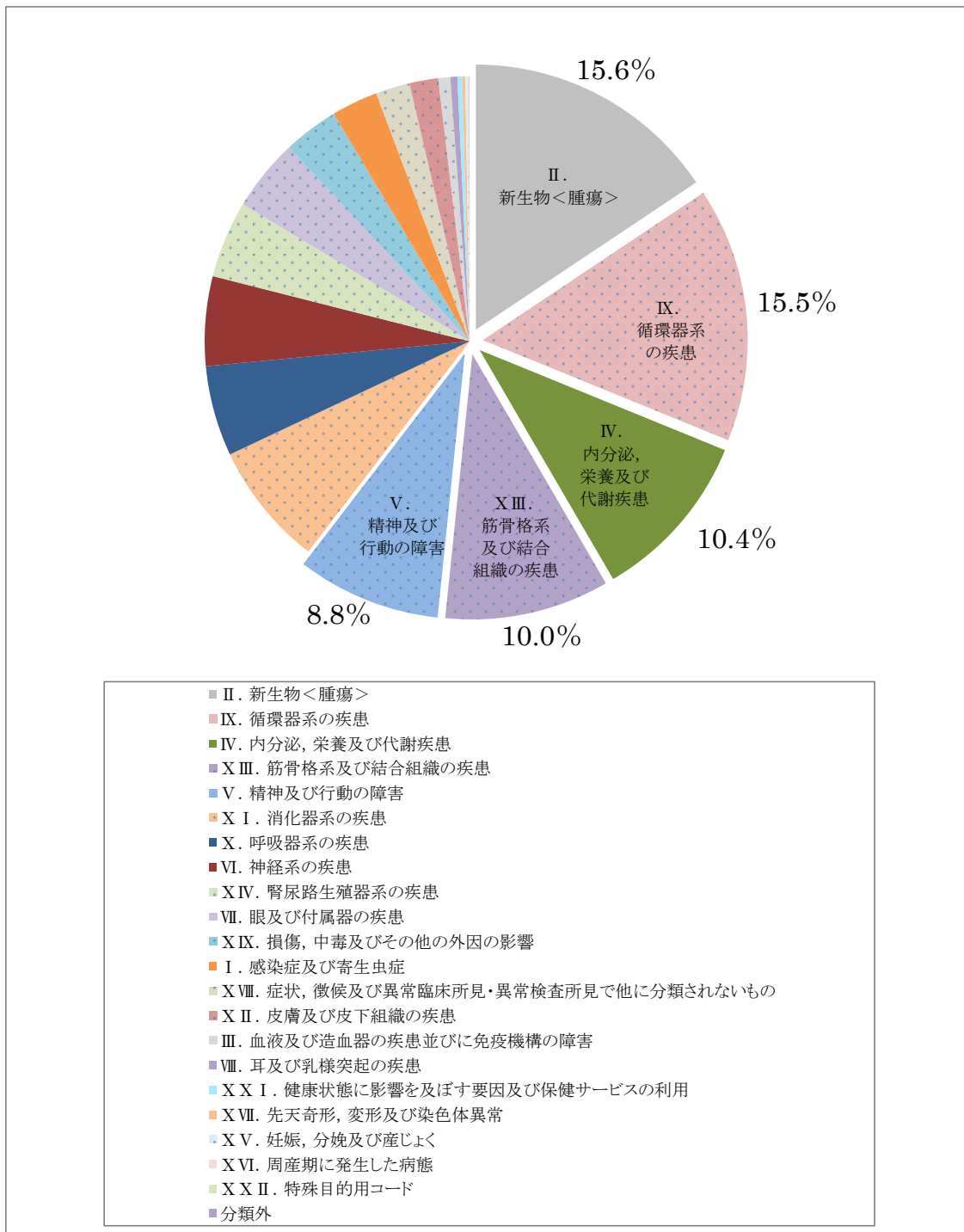
※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

疾病項目別医療費割合は、「新生物<腫瘍>」「循環器系の疾患」「内分泌，栄養及び代謝疾患」「筋骨格系及び結合組織の疾患」「精神及び行動の障害」の医療費で高い割合を占める。

<疾病項目別医療費割合>



消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

## ②中分類による疾病別医療費統計（上位10疾病）

### <中分類による疾病別統計(医療費)>

順位	疾病分類（中分類）	医療費(円)	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
1	0901 高血圧性疾患	610,837,363	6.6%	10,050
2	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>（前立腺癌、膵癌等）	497,454,772	5.4%	2,404
3	0402 糖尿病	428,757,264	4.6%	7,485
4	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	374,509,509	4.0%	1,171
5	1113 その他の消化器系の疾患（便秘症、逆流性食道炎等）	365,397,127	3.9%	8,119
6	0903 その他の心疾患（心不全、不整脈等）	331,775,628	3.6%	4,070
7	0403 脂質異常症	330,550,123	3.6%	7,704
8	0606 その他の神経系の疾患（不眠症、片頭痛等）	274,581,495	3.0%	5,903
9	1402 腎不全	254,632,896	2.8%	561
10	0704 その他の眼及び付属器の疾患（ドライアイ、緑内障等）	231,914,464	2.5%	6,808

### <中分類による疾病別統計(患者数)>

順位	疾病分類（中分類）	医療費(円)	患者数(人)	構成比(%) (患者数全体に 対し占める割合)
1	0901 高血圧性疾患	610,837,363	10,050	35.9%
2	1105 胃炎及び十二指腸炎	134,469,854	8,553	30.6%
3	1800 症状、兆候及び異常臨床所見・異常検査所見で分類されないもの	192,800,887	8,404	30.0%
4	1113 その他の消化器系の疾患	365,397,127	8,119	29.0%
5	0703 屈折及び調節の障害	42,823,873	8,025	28.7%
6	0403 脂質異常症	330,550,123	7,704	27.5%
7	0402 糖尿病	428,757,264	7,485	26.8%
8	0704 その他の眼及び付属器の疾患	231,914,464	6,808	24.3%
9	1003 その他の急性上気道感染症	34,561,483	6,244	22.3%
10	0606 その他の神経系の疾患	274,581,495	5,903	21.1%

### <中分類による疾病別統計(患者一人当たりの医療費が高額なもの)>

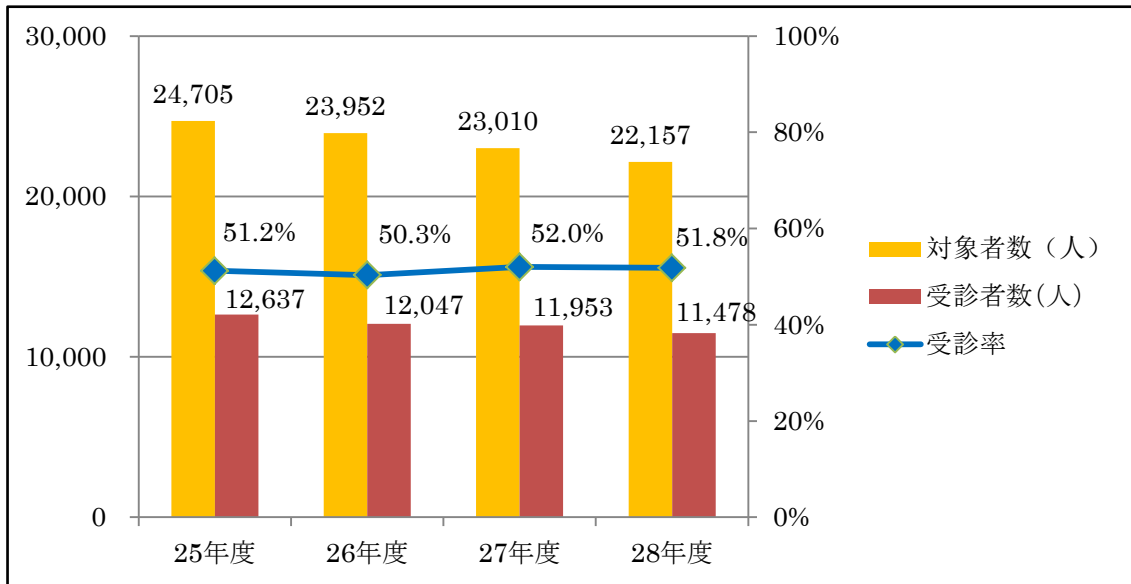
順位	疾病分類（中分類）	医療費(円)	患者数(人)	患者一人当たりの 医療費(円)
1	0209 白血病	93,870,015	40	2,346,750
2	0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	105,792,361	144	734,669
3	1402 腎不全	254,632,896	561	453,891
4	0904 くも膜下出血	30,258,817	72	420,261
5	0208 悪性リンパ腫	43,842,858	130	337,253
6	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	374,509,509	1,171	319,820
7	0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	69,431,165	234	296,714
8	0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	231,286,477	902	256,415
9	0501 血管性及び詳細不明の認知症	13,039,407	55	237,080
10	0601 パーキンソン病	45,491,398	193	235,707



## (7) 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

### ① 特定健康診査

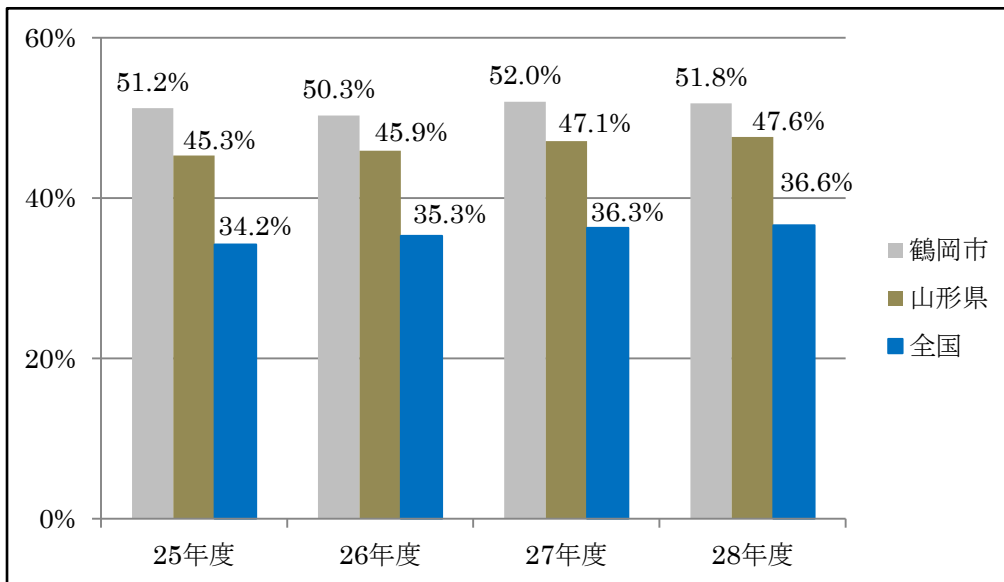
#### < 特定健康診査受診率の推移 >



出典: 法定報告値 (山形県国保連合会提供)

健診対象者数及び受診者数は減少傾向にあり、受診率は約50%で推移している。

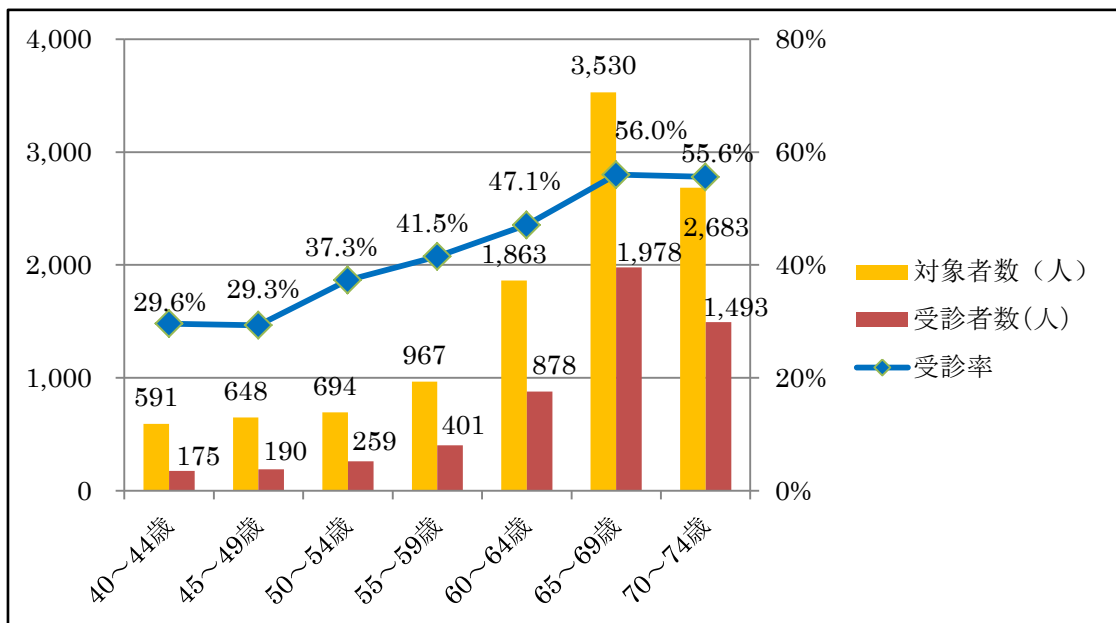
#### < 特定健康診査受診率の比較 (県、国) >



出典: 法定報告値 (山形県国保連合会提供)

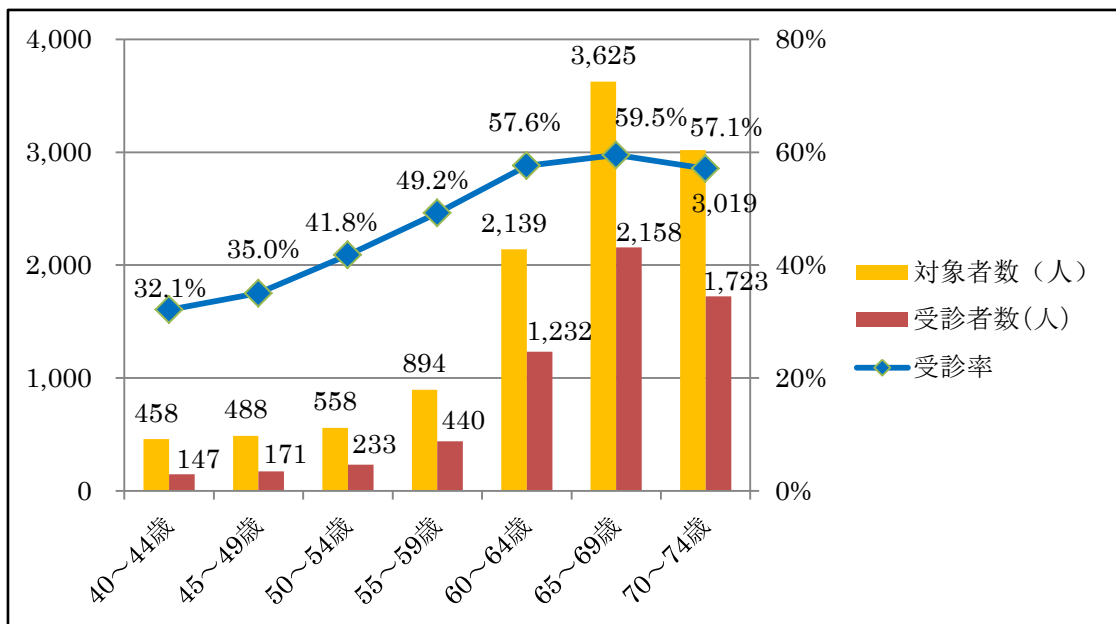
受診率は平成25年度より向上しており、県・国よりも高い。

<男性の年代別 特定健康診査受診率（平成28年度）比較>



対象者は65～69歳が一番多く受診率も高いが、40歳代は約30%と低い。

<女性の年代別 特定健康診査受診率（平成28年度）比較>



女性は男性と比べ全ての年代で受診率は高いが、40歳代は約30%と受診率が低い。

<年度別 特定健康診査結果等の状況>

項目		25年度	26年度	27年度	28年度
保健指導判定値以上の割合	腹 囲 %	28.3	28.8	28.3	29.5
	B M I %	28.2	28.5	28.9	28.7
	血 圧 %	48.9	45.3	47.0	46.3
	血 糖 %	39.9	44.1	44.4	47.7
	脂 質 %	20.2	19.6	20.6	20.8
	肝機能 %	18.2	17.9	18.3	18.6
喫 煙 有 %		14.1	13.7	13.7	13.6
メタボ判定 %		24.9	25.1	25.1	26.3
メタボ該当者 %		14.7	15.5	15.7	16.9
予備群の者 %		10.2	9.6	9.4	9.4
特定保健指導対象者 %		11.0	10.8	10.5	10.5
積極的支援対象者 %		3.8	3.4	3.1	3.1
動機づけ支援対象者 %		7.2	7.4	7.4	7.4
服薬者	血 圧 %	34.6	35.3	35.3	35.9
服薬者	血 糖 %	8.0	8.3	8.8	9.2
服薬者	脂 質 %	20.8	22.7	23.1	24.7

腹囲、BMI、血糖、脂質の保健指導判定値以上の割合は増加しているが、血圧及び喫煙者数は減少している。メタボ判定では予備群は減少しているが該当者は増加しており、全体的に増加している。特定保健指導対象者は減少しているが、服薬者は血圧・血糖・脂質ともに増加している。

保健指導判定値

腹囲:男性85cm以上、女性90cm以上、BMI:25以上

血圧:収縮期血圧:130mmHg以上、拡張期血圧:85mmHg以上(いずれか)

血糖:空腹時血糖値:100mg/dl以上、HbA1c:5.6%以上(いずれか、両方実施の場合は空腹時血糖を優先)

脂質:中性脂肪:150mg/dl以上、HDLコレステロール:39mg/dl以下(いずれか)

(なお、血糖・血圧・脂質の服薬がある場合は保健指導の対象から外れる)

メタボリックシンドロームの診断基準

(I)腹囲: 男性85cm以上 女性90cm以上

(II)中性脂肪値 150mg/dl以上・HDLコレステロール値 40mg/dl未満(いずれか)

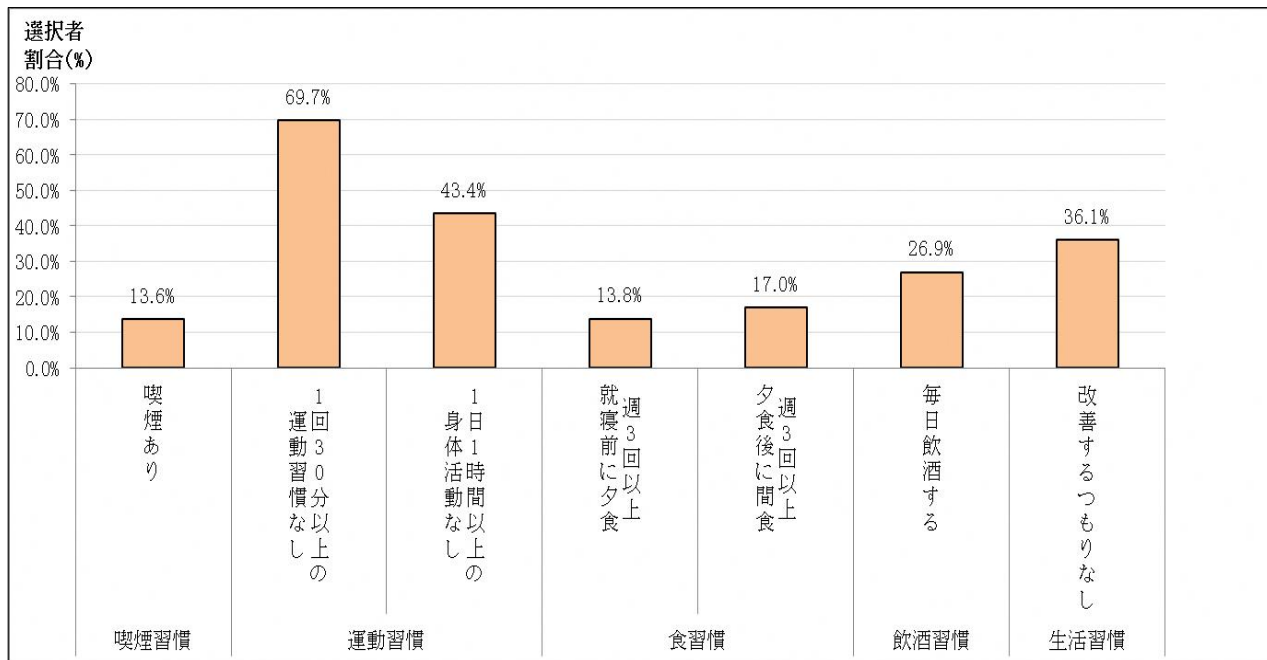
(III)収縮期血圧130mmHg以上拡張期血圧 85mmHg以上(いずれか)

(IV). 空腹時血糖値 110mg/dl以上・HbA1c:6.0%以上

(I)に当てはまり、(II)~(IV)の2つ以上当てはまる → メタボ該当

(I)に当てはまり、(II)~(IV)の1つ 当てはまる → メタボ予備群

< 質問票への回答状況（平成28年度） >



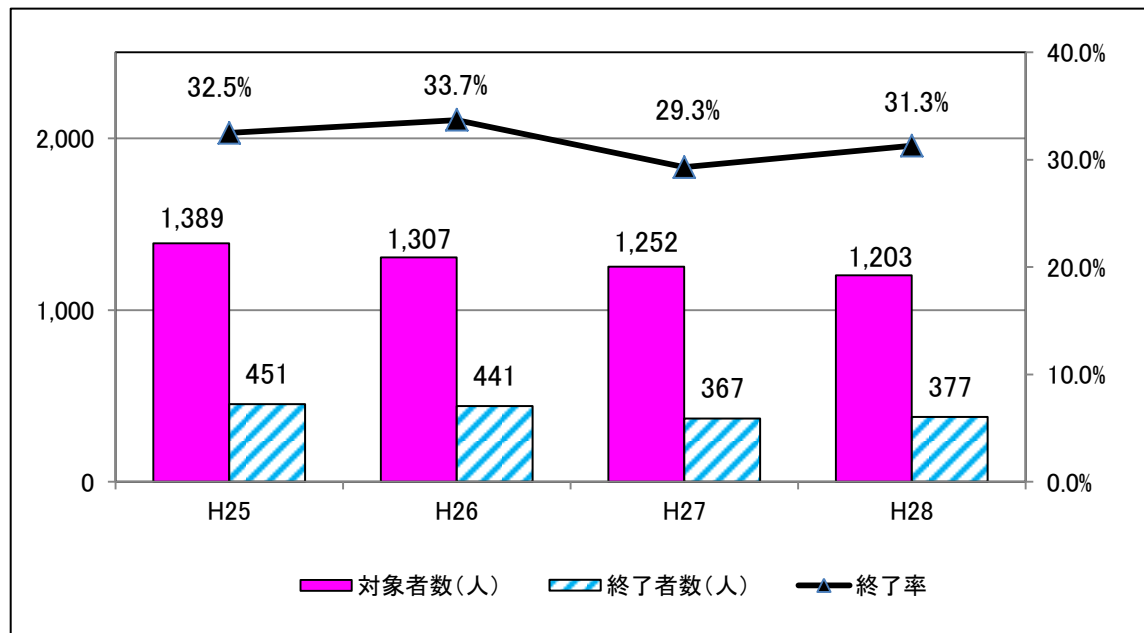
運動習慣や身体活動がない者が多い。現在の生活習慣の改善について意識を向上させていくことが必要である。

質問回答内容

- 喫煙あり …「現在、たばこを習慣的に吸っている。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。
- 1回30分以上の運動習慣なし …「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。
- 1日1時間以上の身体活動なし …「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。
- 週3回以上就寝前に夕食 …「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。
- 週3回以上夕食後に間食 …「夕食後に間食(3食以外の夜食)をとることが週に3回以上ある。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。
- 毎日飲酒する …「お酒(焼酎・清酒・ビール・洋酒など)を飲む頻度」の質問に対し、「毎日」の回答数を集計。
- 改善するつもりなし …「運動や食生活等の生活習慣を改善してみようとおもいますか。」の質問に対し、「改善するつもりはない」の回答数を集計。

## ②特定保健指導

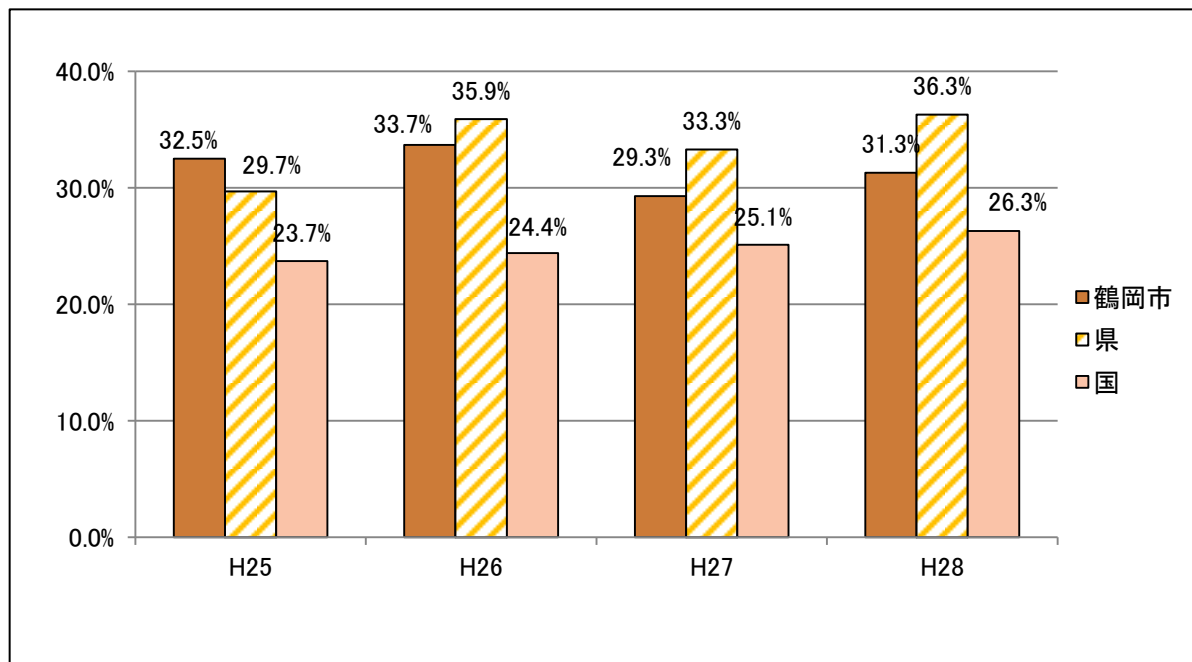
### < 特定保健指導実施率の推移 >



出典:法定報告値 (山形県国保連合会提供)

特定保健指導実施率は30%程度で推移している。

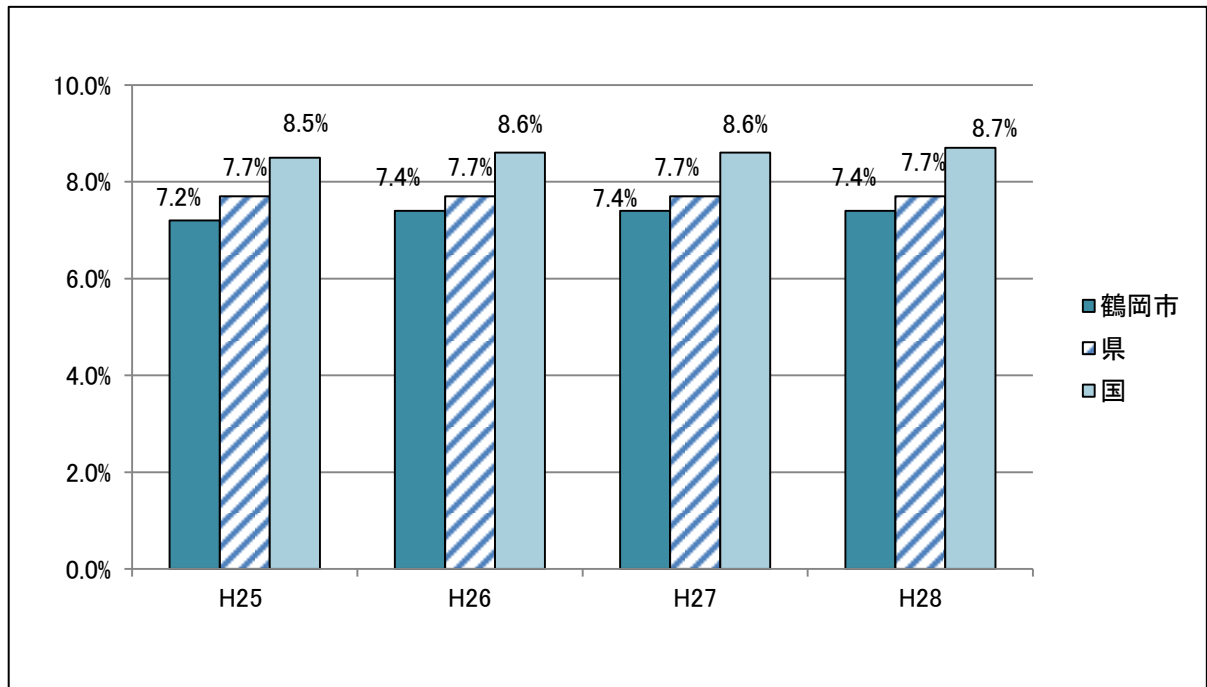
### < 特定保健指導実施率の比較 >



出典:法定報告値 (山形県国保連合会提供)

平成28年度は目標値60%には達しなかったが、国より5.0%高かった。しかし、県より5.0%低い実施率であった。

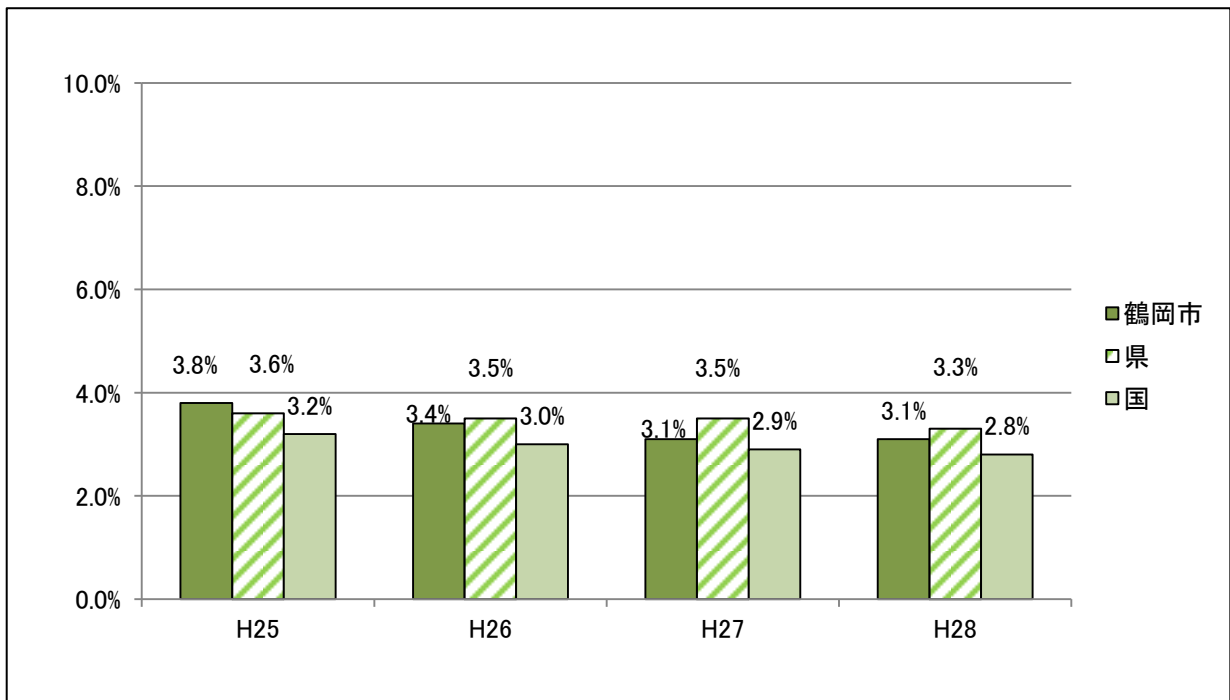
<動機付け支援対象者数割合の比較>



出典:法定報告値 (山形県国保連合会提供)

動機付け支援対象者割合は、国、県よりも少ない。

<積極的支援対象者数割合の比較>



出典:法定報告値 (山形県国保連合会提供)

積極的対象者割合は、県より少なく、国よりも多い。

## (8) 介護保険の状況

< 介護保険認定率の状況(平成28年度) >

区分	鶴岡市	県	国
認定率	<b>22.7%</b>	20.4%	21.2%
認定者数(人)	<b>9,055</b>	66,531	6,034,085
第1号(65歳以上)	<b>8,847</b>	65,079	5,882,340
第2号(40~64歳)	<b>208</b>	1,452	151,745

出典: 国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

介護保険の認定率は県・国よりも高い状況である。

< 認定者の疾病別有病状況(平成28年度) >

区分	鶴岡市	順位	県	順位	国	順位
認定者数(人)	<b>9,055</b>		66,531		6,034,085	
心臓病	実人数(人)	<b>5,707</b>	42,183	1	3,511,354	1
	有病率	<b>62.4%</b>	62.6%		57.5%	
高血圧症	実人数(人)	<b>5,065</b>	37,648	2	3,085,109	2
	有病率	<b>55.6%</b>	55.9%		50.5%	
筋・骨格疾患	実人数(人)	<b>4,700</b>	34,346	3	3,051,816	3
	有病率	<b>51.0%</b>	50.9%		49.9%	
精神疾患	実人数(人)	<b>3,823</b>	28,293	4	2,141,880	4
	有病率	<b>41.4%</b>	41.5%		34.9%	
脂質異常症	実人数(人)	<b>2,530</b>	19,941	6	1,733,323	5
	有病率	<b>27.5%</b>	29.5%		28.2%	
脳血管疾患	実人数(人)	<b>2,381</b>	20,282	5	1,530,506	6
	有病率	<b>26.3%</b>	30.5%		25.3%	
糖尿病	実人数(人)	<b>1,996</b>	14,861	7	1,343,240	7
	有病率	<b>21.7%</b>	21.8%		21.9%	
悪性新生物	実人数(人)	<b>929</b>	6,931	8	629,053	8
	有病率	<b>10.1%</b>	10.3%		10.1%	

出典: 国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

介護保険認定者の有病状況として、県・国と同様に心臓病・高血圧症・筋骨格疾患  
精神疾患・脂質異常症が多い。

＜介護保険2号被保険者（65歳未満）認定理由上位6位＞

区 分	割合(%)	人数(人)
脳血管疾患	58.26	141
初老期における認知症	11.98	29
進行性核上性麻痺、大脳基底核変性症及びパーキンソン病	7.85	19
がん末期	6.61	16
脊髄小脳変性症	4.13	10
糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症	3.72	9
その他	7.44	18
計	100.0	242

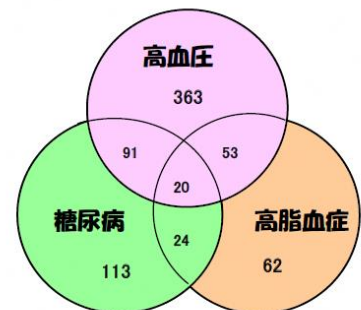
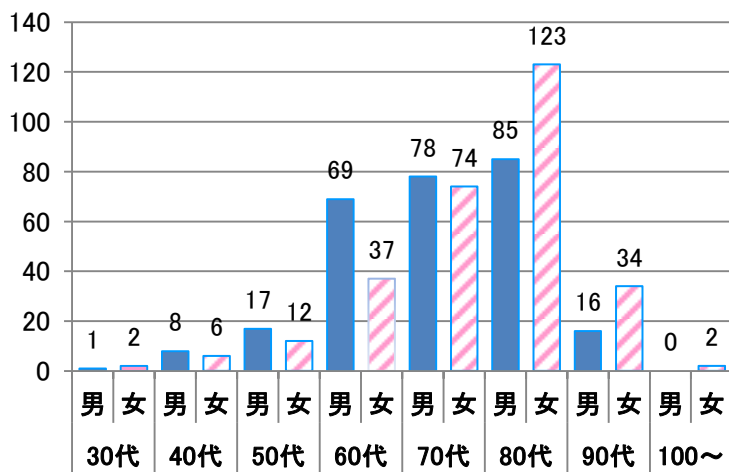
平成28年3月31日の介護2号被保険者 長寿介護課調べ

介護2号被保険者の認定理由は、脳血管疾患が58%と最も多くなっている。

＜庄内南部地域脳卒中年代別男女別発症数＞

＜脳卒中発症

マルチプルリスクファクター＞



(数字は症例数)

2013脳卒中パス登録患者データ分析

\*マルチプルリスクファクターとは・・・  
高血圧・耐糖能異常・脂質代謝異常・肥満など  
マルチプル(多数の)リスクファクター(危険因子)  
が重複しているという意味

脳卒中発症は、年齢上昇に伴い増加し、男性は60代から多くなっている。  
脳卒中発症マルチプルリスクファクターでは、高血圧に次いで糖尿病が多い。

＜庄内南部地域脳卒中地域連携パス集計表 第4号より＞ 平成27年7月

\*庄内南部地域連携パス推進協議会が、脳卒中の発症予防・再発予防・り患後の生活の質の向上につながることを目標に2013年に庄内病院に入院した564名の脳卒中患者の経過を解析しまとめたもの

\*庄内南部地域の医療圏：鶴岡市、三川町

参加施設急性期病院1、回復期病院2、維持期医療機関（施設含む）26

\*脳卒中連携パスとは、急性期、回復期、維持期の情報を各医療機関からインターネットを介して利用できるシステム



## (9) 主たる死因の状況

① 死因別死亡順位 (平成27年1月～12月 総死亡数 1,804人)

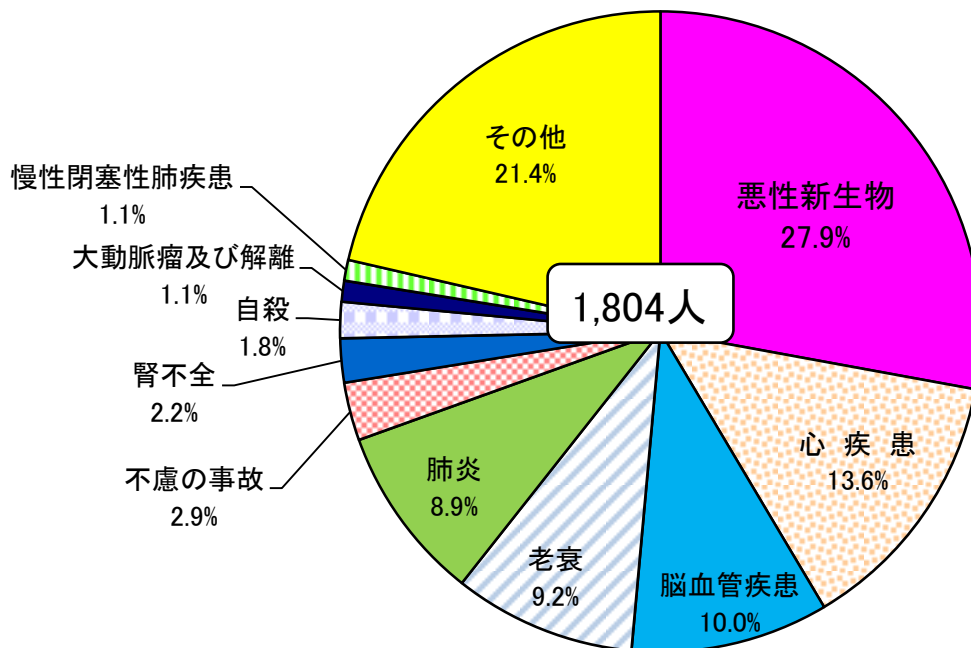
順位	死 因 別	死亡数 (人)	死亡率(人口10万対)		
			鶴 岡	山 形 県	全 国
1	悪 性 新 生 物	503	390.1	① 358.2	① 295.5
2	心 疾 患	245	190.0	② 198.8	② 156.5
3	脳 血 管 疾 患	180	139.6	③ 148.3	④ 89.4
4	老 衰	166	128.7	⑤ 114.5	⑤ 67.7
5	肺 炎	160	124.1	④ 123.5	③ 96.5
6	不 慮 の 事 故	53	41.1	⑥ 42.5	⑥ 30.6
7	腎 不 全	40	31.0	⑦ 29.4	⑦ 19.6
8	自 殺	33	25.6	⑧ 21.7	⑧ 18.5
9	大 動 脈 瘤 及 び 解 離	19	14.7	17.0	⑨ 13.5
9	慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患	19	14.7	15.4	⑩ 12.6
	全 死 因	1,804	1,398.9	1,337.6	1,029.4

○県・国の10大死因順位

出典：平成27年保健福祉統計年報より

悪性新生物・老衰・肺炎・腎不全・自殺による死亡率(人口10万対)は、国・県の値を上回っている。

② 各死因の割合



## 2. 第1期データヘルス計画の評価

### (1) 第1期データヘルス計画の各事業達成状況

第1期データヘルス計画に基づき実施した10の事業についての達成状況を以下に示す。  
評価を踏まえPDC Aにより第2期計画での事業推進を図る。

実施年度	事業名	事業目的	事業概要
平成27年度から平成29年度	特定健康診査事業	内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病の予防対策のため、発症・危険リスクを有する対象者を抽出し、特定保健指導につなげることを目的とする。	①意向調査による周知啓発・受診申込 ②受診券及び質問票発送 ③個別・集団・ドック等での健診受診 ④健診未受診者へ勧奨の実施 ⑤保健推進員会と連携した保健だよりによる周知啓発 ⑥40歳総合健診の実施
平成27年度から平成29年度	特定保健指導事業	内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病の予防対策のため、発症・危険リスクを有する対象者に対し、早期介入・行動変容に繋がる保健指導を実施する	①各健診機関へ委託、一部直営実施 ②対象者の即日階層化 ③保健指導の実施及び評価 ④直営対象者へ訪問等による利用勧奨 ⑤一部対象者へ夜間保健指導の実施 ⑥健診時学習会の内容充実
平成27年度から平成29年度	さわやか健診	若年期より内臓脂肪症候群に着目した早期介入、保健指導を行うとともに生活習慣病に関する啓発を行う。	①意向調査による受診申込 ②質問票発送 ③健診受診 ④健診当日の個別保健指導の充実 ⑤健診結果送付 ⑥要指導者・精検該当者への受診勧奨 ⑦肥満者への3か月後のフォロー
平成27年度から平成29年度	さわやかセミナー	40歳未満の健康づくり支援として健診機会のない者を対象に、生活習慣病予防のための健診後の健康づくりセミナーを開催する。	①食生活のアドバイス ②健診結果のアドバイス ③運動体験 ④個別結果相談 ⑤体組成測定 ⑥セミナーの内容充実
平成27年度から平成29年度	ヘルスアップセミナー	肥満等の生活習慣病の危険因子を有する者に対し、生活習慣改善を図り、生活習慣病の一次予防を推進していく。	①健康度・形態測定 ②個別面接 ③講義(疾病・食事・運動) ④グループ学習 ⑤運動実技及び定着化 軽トレーニングルーム利用推進 ⑥早期案内送付による周知 ⑦案内チラシの工夫及び啓発 ⑧特定保健指導対象者へのプログラムとして実施
平成27年度から平成29年度	スマートランチ作戦	肥満者が多い働きざかり年代への、スマートメニュー及びスマートイート(おいしくかしこく食べる)昼食体験型学習会の展開により生活習慣病予防を図る。	①スマートメニューの開発 ②ランチスタデイの実施 ③スマートイートカードの配布 ④健康男子通信年2回発行
平成27年度から平成29年度	ヘルスアップ訪問指導	特定健診の結果から血糖精密検査の必要な者へ「糖尿病精密検査回報書」を活用し、訪問指導による受診勧奨を実施、糖尿病の発症・重症化防止を図る。	①精密検査回報書未返信者(精検未受診)への訪問等による受診勧奨 ②健診受診5か月後、精検未受診者への文書による受診勧奨 ③受診勧奨判定値での精検未受診者に対し、5か月以降の受診勧奨の継続

5:目標達成  
 4:改善している  
 3:横ばい  
 2:悪化している  
 1:評価できない

実施内容	現状値 (平成26年度)	達成状況 (平成28年度時点)	目標値 (平成29年度末)	評価
前年度12月に意向調査を実施し、3月に受診券や問診票を送付した。未申込者へは問診票を同封した通知及び電話により勧奨を行い、未受診者へは再度の日程案内を行った。	受診率 50.3% (法定報告値)	受診率 51.8% (法定報告値)	受診率 60%	4
対象者を抽出し、リスクに応じた保健指導を行った。各健診機関へ委託、一部直営で実施した。対象者の即日階層化や訪問等による利用勧奨を行った。	実施率 33.7% (法定報告値)	実施率 31.3% (法定報告値)	実施率 60%	3
男女別の健診を実施し、女性の健診時には受診しやすいよう託児を行った。また、対象年齢の健診未申込者に対しては受診案内を送付した。当日の保健指導はほぼ全員に実施し、男性肥満者へは3か月後フォローを実施した。	男性受診者のメタボ該当者及び予備群の減少率(H25年度比) 減少率 19.5%	減少率 12.3%	減少率 20%	2
指導対象者に対して健診結果についてや食生活指導、運動体験、体組成測定に基づく指導を行った。	参加者数 40人	参加者数 38人	参加者数の増加	3
	参加率 12.4%	参加率 9.4%	参加率の増加	2
個別支援プログラムによる食事・運動を主体とした3か月間集中セミナー(1コース8回、募集人数各コース50人)を2コース実施した。	参加者数 81人	参加者数 75人	参加者数の増加	3
	平均体重減少量 2.60kg 3kg以上減達成率 37.3%	平均体重減少量 3.03kg 3kg以上減達成率 42.0%	平均体重減少量 3kg前後 3kg以上減達成率 30%以上	5
糖尿病予防セミナーや、各地区教室(対象:働きざかり他一般)での自身の活動量に見合った食事量を知り食べる「スマートイート」の体験学習、及び「スマートイートカード」を配布(対象:30・40・50・61歳の節目年齢全員)した。	参加者数 181人	参加者数 137人	参加者数の増加	2
	スマートイートカードの配布 100%	スマートイートカードの配布 100%	スマートイートカードへの配布 100%	5
糖尿病精密検査回報書未返信者に対する訪問等による受診勧奨を行い、健診後5か月後に文書による受診勧奨を行った。	精密検査受診率 66.0%	精密検査受診率 67.5%	精密検査受診率70%	4

実施年度	事業名	事業目的	事業概要
平成27年度から平成29年度	医療への受診勧奨対策	糖尿病精密検査回報書の活用により、2年連続精密検査未診者に対し、訪問指導による受診勧奨を実施し、重症化予防を図る。	①2年連続糖尿病精密検査未受診者に対し、経年的なフォローの実施 ②健診受診状況の把握と健診結果の悪化時は、継続した受診勧奨
平成27年度から平成29年度	特定保健指導未利用者対策事業	特定保健指導レベル判定値を超える者で腹囲基準値以上、高血糖、高血圧、脂質異常のリスクを併せ持つ者に訪問指導を実施し、生活状況の把握と生活習慣病の重症化予防を図る。	①マルチプルリスクファクターの抽出 (注1) 対象者(高血糖、高血圧、脂質異常、肥満のリスクを併せ持つ者) ②対象者に対する訪問指導 ③対象者の実態把握 ④特定保健指導利用の勧奨
平成28年度から平成29年度	糖尿病予防セミナー(H28年度新規)	高血糖者及び糖尿病治療者を対象に、食事や運動を主体とした体験型のセミナーを開催し、糖尿病予防及び重症化防止を図る。	①講義(疾病・検査値・食事・運動) ②ランチスタディによる体験学習 ③運動体験 ④生活状況、食事調査結果による保健指導 ⑤3か月後支援レター送付 ⑥6か月後支援レター送付及びアンケート結果評価

注1 高血圧・耐糖能異常・脂質代謝異常・肥満などマルチプル(多数の)リスクファクター(危険因子)が重複しているという意味

5:目標達成  
 4:改善している  
 3:横ばい  
 2:悪化している  
 1:評価できない

実施内容	現状値 (平成26年度)	達成状況(平成28年度 時点)	目標値(平成29年度 末)	評価
2年連続精検未受診者に対する受診勧奨、レセプトデータにより受診の有無を確認した。	H25・26年対象者12人中、受診者1人	H26・27年対象者8人中、受診者2人 H27・28年対象者9人中、受診者1人	医療への受診者数	3
マルチプルリスクファクター保有者を抽出し、訪問による生活状況の実態把握と特定保健指導を行った。	特定保健指導未利用者の利用率 7.7%	特定保健指導未利用者の利用率29.8%	未利用者の利用率の増加	4
	利用者数 6人	利用者数17人	利用者数の増加	4
ランチスタディ体験、食事、運動を主体としたプログラムのセミナー(1コース2回 募集人数各コース20人)を3コース実施した。 セミナー受講3か月後、6か月後に支援レターを送付した。	—	H28 受講者数 49人  食行動変容者の割合 69.4% 意識して体を動かす者の割合 69.4% BMI25以上者で体重3kg以上減少者割合 18.2%  (前年度比較は未)	受講者数の増加  食行動変容者の割合 60% 意識して体を動かす者の割合 70% BMI25以上者で体重3kg以上減少者割合 10%	*5

\*平成28年度から実施し、目標値をほぼ達成していることから評価を5とする。

## (2) 第1期データヘルス計画の各事業の考察

### ① 特定健康診査事業

【考察】平成28年度の受診率は51.8%であり、現状値である26年度の50.3%から1.5%向上している。しかしながら、未受診者及び未申込者へ勧奨を実施しているが目標値達成までには至っておらず、第3期特定健診等実施計画に基づいた効果的な取組を実施していく。

#### < 未受診者勧奨事業の取組結果 >

##### 平成27年度 実績

勧奨対象者	勧奨内容	実施者数	受診者数	受診率
(Ⅰ) 集団健診未受診者	再度の健診日程を通知勧奨	1,487人	196人	13.2%
(Ⅱ) 集団健診未申込者	問診票を同封した通知勧奨	5,683人	463人	8.1%
上記(Ⅱ)内、過去4年間に一度でも受診歴のある者	電話勧奨	478人	127人	26.6%
合計(Ⅰ)+(Ⅱ)		7,170人	659人	9.2%

##### 平成28年度 実績

対象者	勧奨内容	実施者数	受診者数	受診率
(Ⅰ) 集団健診未受診者	再度の健診日程を通知勧奨	1,462人	183人	12.5%
(Ⅱ) 集団健診未申込者	問診票を同封した通知勧奨	5,287人	433人	8.2%
上記(Ⅱ)内、過去4年間に一度でも受診歴のある者	電話勧奨	810人	151人	18.6%
合計(Ⅰ)+(Ⅱ)		6,749人	616人	9.1%

未受診者に対する通知勧奨は約200人、未申込者に対する通知勧奨及び電話勧奨は約450人の新規受診に繋がっている。

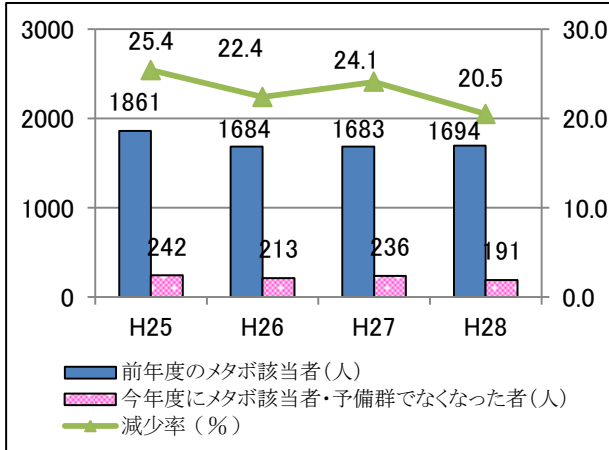
## ②特定保健指導事業

【考察】 平成28年度の実施率は31.3%であり、ほぼ横ばいである。

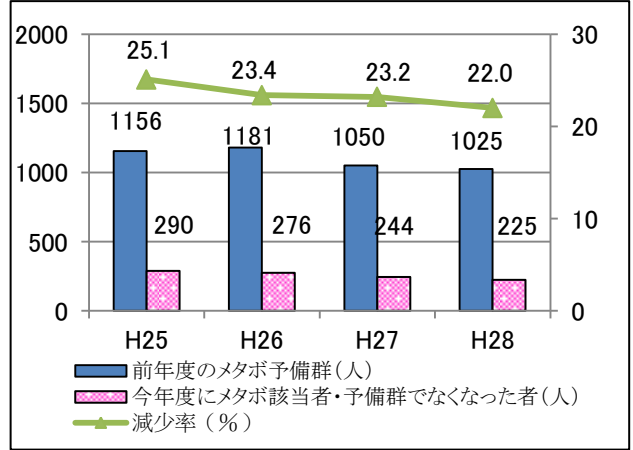
平成25年度から集団健診当日の初回面接の実施、平成26年度はマルチプルリスクファクター保有者への訪問による特定保健指導を実施し、未利用者対策に取り組んだ。平成28年度は委託機関における実施体制を見直し、実施率の向上が図られた。また、従事者の研修会を開催し、技術力の向上を図った。

今後は、第3期特定健診等実施計画に基づき、さらに実施率向上を図っていく。

<内臓脂肪症候群（メタボ）該当者減少率>



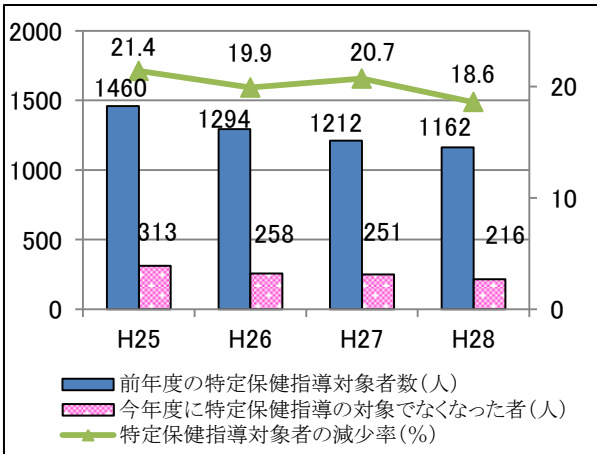
<内臓脂肪症候群（メタボ）予備群減少率>



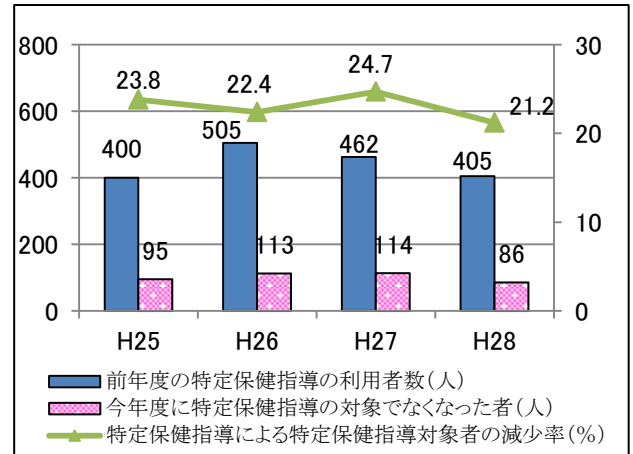
出典：法定報告値（山形県国保連合会提供）

メタボ該当者および予備群の4人に1人は改善している。

<特定保健指導対象者の減少率>



<特定保健指導の効果>



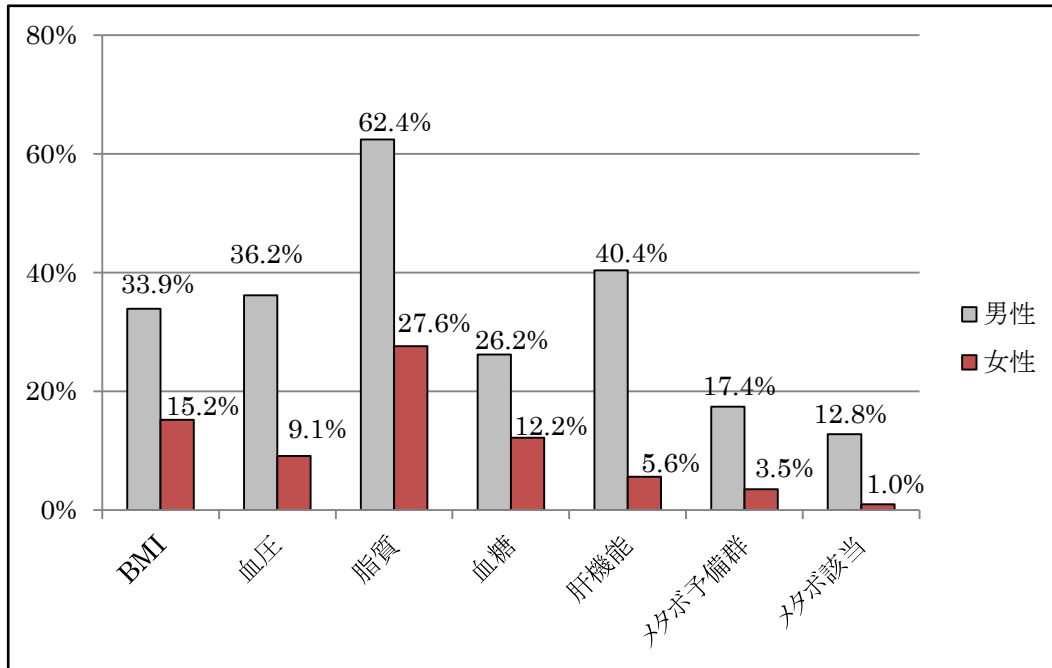
出典：法定報告値（山形県国保連合会提供）

保健指導対象者が次年度対象外となった者の割合は、各年度約20%で、その背景にある特定保健指導利用者の次年度対象外となった者の割合は、各年度約23%と高く4人に1人は改善している。

### ③ さわやか健診

【考察】平成28年度のさわやか健診ではメタボ該当者及び予備軍の減少率は12.3%と目標値である20%に届かなかった。今後も健診時保健指導や男性肥満者への3か月フォローを継続して実施し、減少を図っていく。

＜さわやか健診受診者（40歳未満）の保健指導判定値以上の割合（平成28年度）＞



男性の保健指導判定値以上の割合は高く、特に脂質や肝機能の割合が高い。また、メタボ予備群及びメタボ該当者割合は合計で3割を超えている。

### ④ さわやかセミナー

【考察】平成28年度の参加率は9.4%であり、平成26年度の12.4%から3%減少している。さわやか健診時の個別指導および健診後、要精密健査該当者へのフォローなど個別支援の充実により参加者は減少している。セミナーの見直しを行い、個別支援の充実を図るなど今後の取り組みについて検討する。



## ⑤ヘルスアップセミナー

【考察】平成28年度の参加者数は75人であり、平成26年度の81人から減少しているが平均体重減少3kgの目標は達成し、生活習慣病予防に大きな効果があった。今後は参加人数の目標値設定を行い、平均体重減少3kgの目標値は継続する。

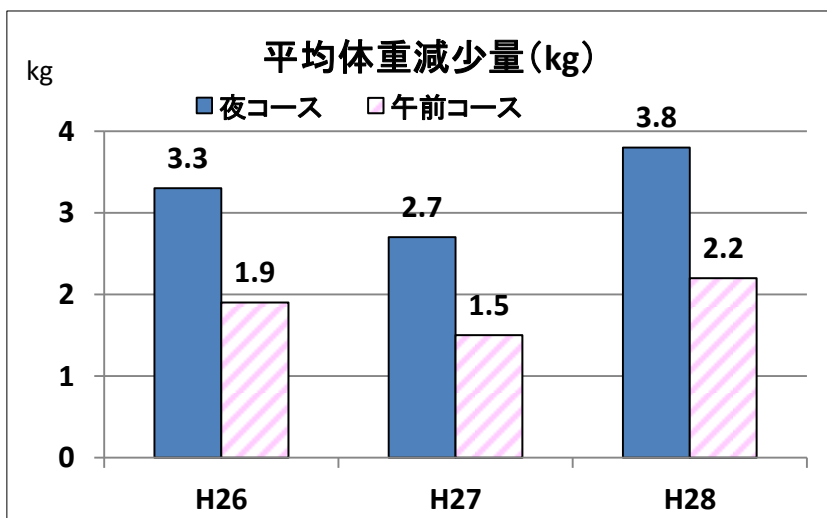
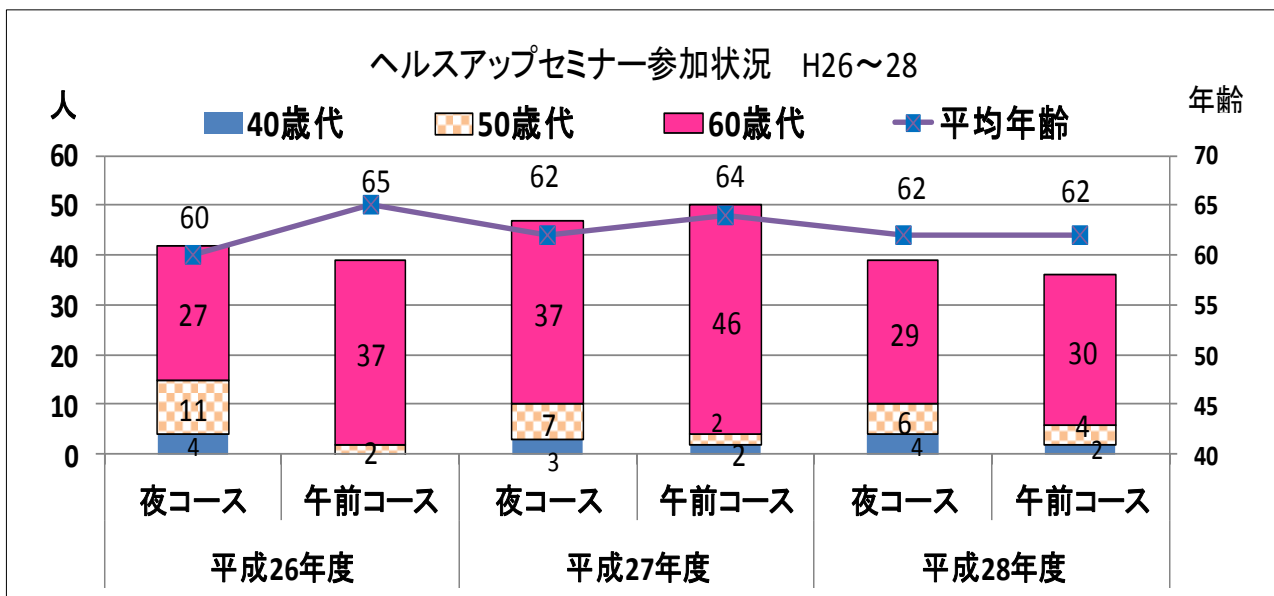
<目的> 肥満等の生活習慣病の危険因子を有する人を対象に、運動・食事指導による12週間の個別健康支援プログラムの実施により、体重減少、健康度の向上を図る。

<コース> 2コース（夜・午前）1コース8回

<期間> 3か月間 5月～8月 9月～12月

<対象> 年齢40～69歳 BMI23～30または腹囲男性85cm、女性90cm以上の方

<内容> ・健康度・形態測定（体重・腹囲・体組成） ・個別面接 ・グループ学習 ・講義  
・運動体験



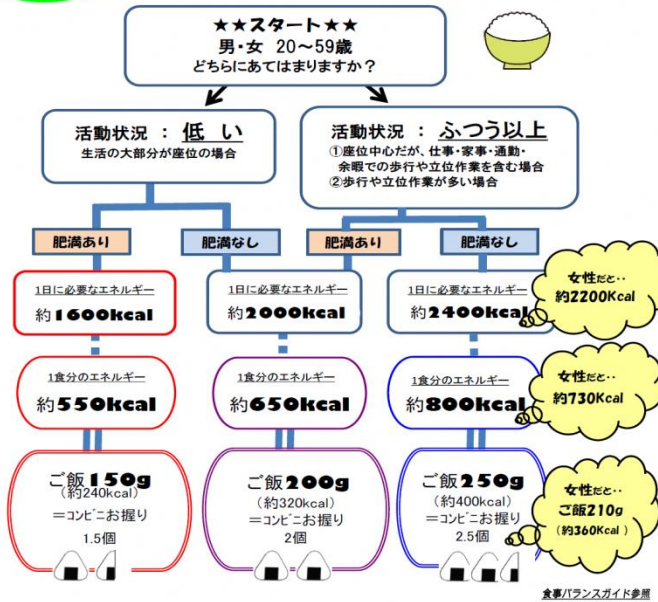
## ⑥スマートランチ作戦

【考察】平成28年度のスマートランチ作戦参加者数は137人であり、平成26年度の181人から減少している。引き続き適切な食べ方の普及を図り、今後は参加者数や肥満者の減少等の目標値を設定し、取り組みを推進する。

## スマートイートカード(表・裏)



### その1 自分にあつたご飯の量は何グラム？



●主催 鶴岡市 ●共催 鶴岡市食生活改善推進協議会  
●後援 鶴岡市食育・地産地消推進協議会 庄内保健所 公益社団法人山形県栄養士会  
■お問合わせ 鶴岡市健康福祉部 健康課 成人保健係 〒997-0033 鶴岡市泉町5番30号  
鶴岡市総合保健福祉センター(こふる内)  
☎235-25-2111 (内線375) 鶴岡 食育健康づくり 検索

## スマートイート Smart Eat

### その2 食事前・後には水分を適宜とりましょう！ (水またはお茶)

★肥満傾向の方は、食べる前に水分をとると、  
胃が落ち着き、食べ過ぎを防ぎます！

食後にゆっくりお茶を飲むことで、満腹感UP！



### その3 野菜から食べましょう！



#### ★なぜ野菜から...？

野菜に含まれる「食物繊維」が胃の中で水分を吸って体積を増やし、満腹感をアップさせ、食べ過ぎを防いでくれます。

#### ★野菜は1日350g以上！小鉢にすると5皿！

野菜をしっかり食べてますか？野菜は体に多くの「善」をもたらします。便通を良くしたり、食後の血糖上昇を抑えたり、血清コレステロールの増加を防いだり、ナトリウムの排泄など生活習慣病予防に役立ちます。

◆年代別野菜摂取状況◆  
(庄内地域)

20代平均摂取量	⇒ 193.5g
30代 "	⇒ 211.5g
40代 "	⇒ 258.0g
50代 "	⇒ 333.6g

\* 全世代、目標を下回っています...

### その4 一口20回！よくかんでゆっくり食べよう！

#### ★かむことを忘れていませんか？

かむことはいいことがたくさんあります！

「身辺呼の歯力4ーゼ！」

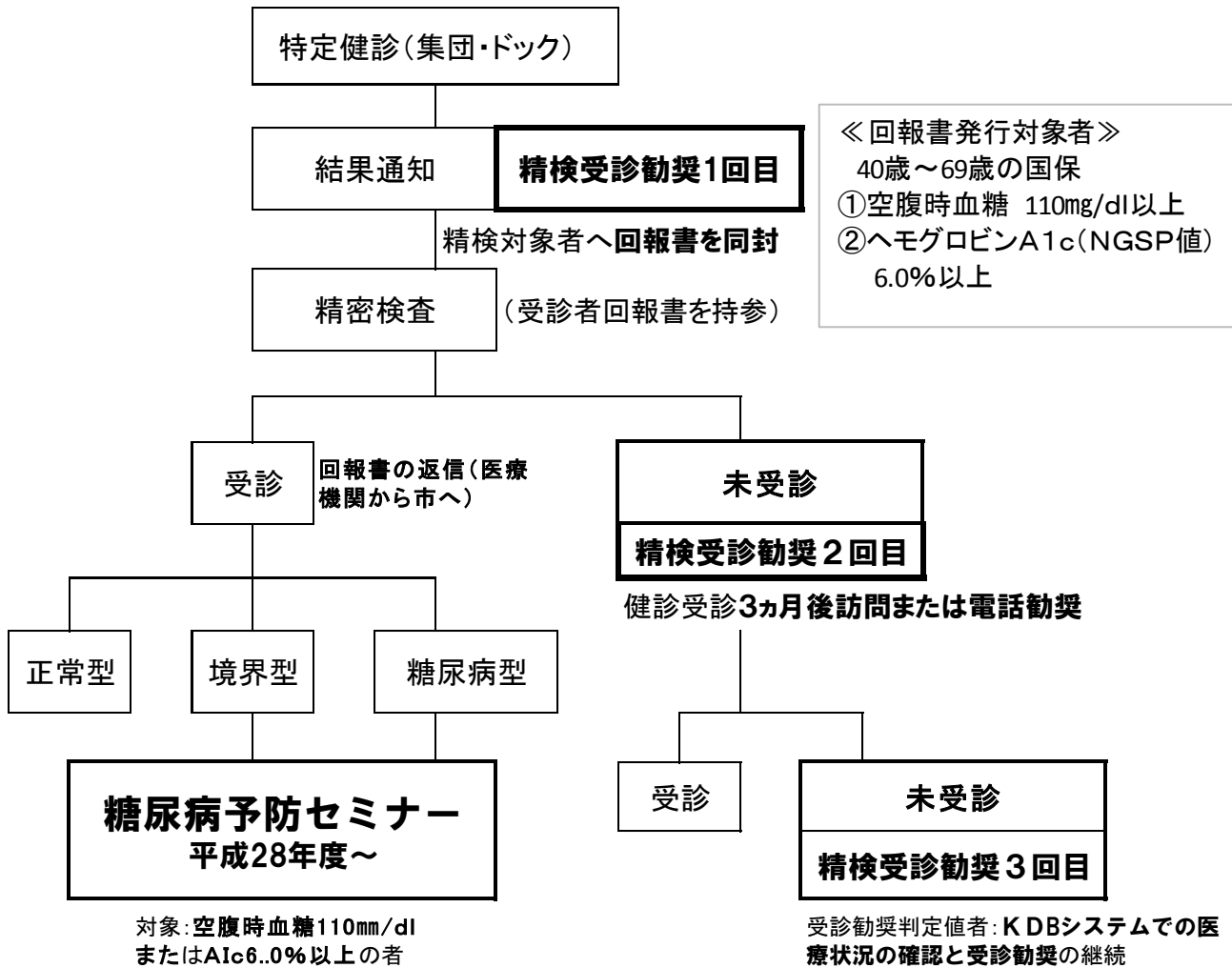
ひ:肥満防止	は:歯の病気を予防
み:味覚の発達	か:がん予防
こ:言葉の発達を良くする	い:胃腸の働きを促進
の:脳の活性化(老化防止)	せ:全身の体力向上と全力



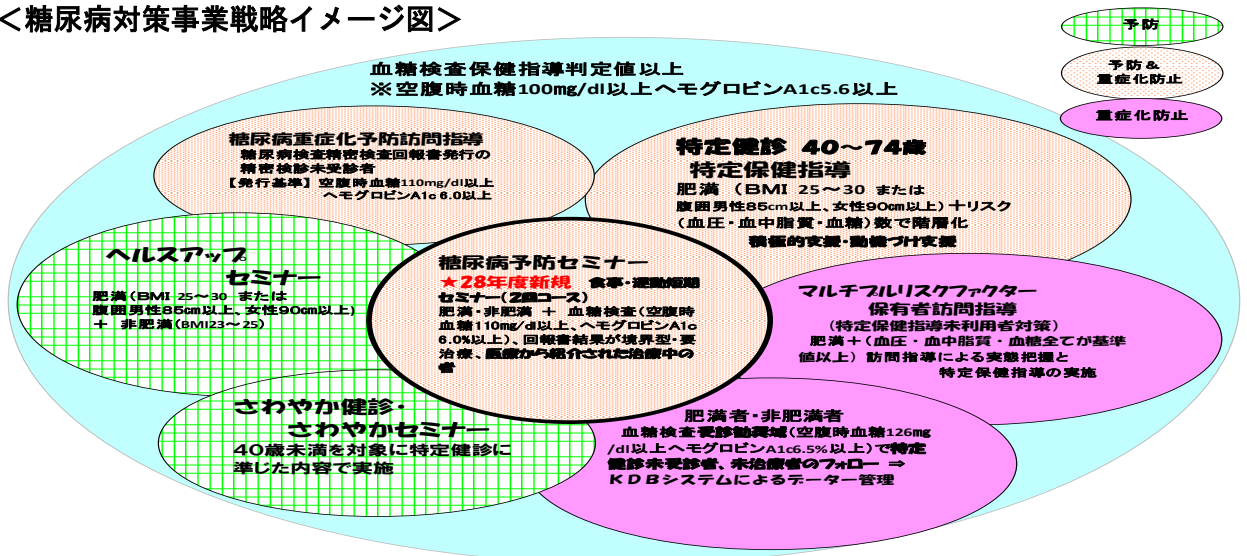
#### ★食事は20分以上かけて食べよう！

脳にある満腹中枢は食事開始後、約20分で働き始めます。ゆっくりよくかみ、時間をかけて食べれば、満腹感が得られますよ！早く食べると「まだ食べられる…」とおかわりしたり、他の物をつまんだり、結果的に食べ過ぎてしまいます。

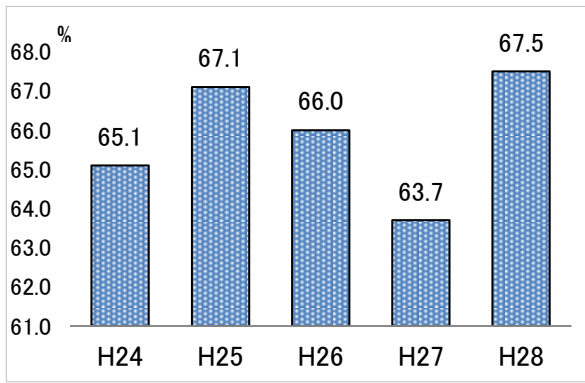
## <糖尿病精密検査回報書システムフローチャート>



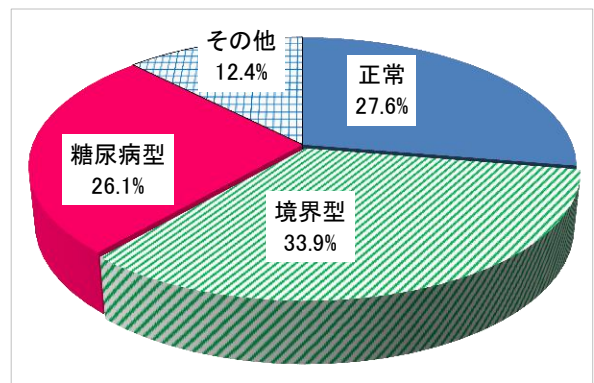
## <糖尿病対策事業戦略イメージ図>



<糖尿病精密検査受診率年次推移>



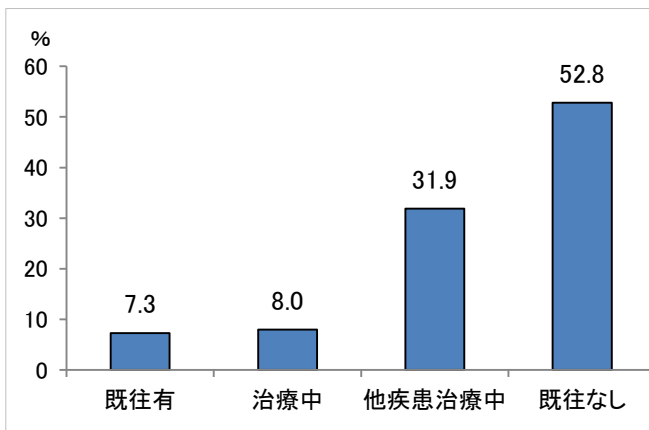
<平成27年度 糖尿病精密検査回報書結果>



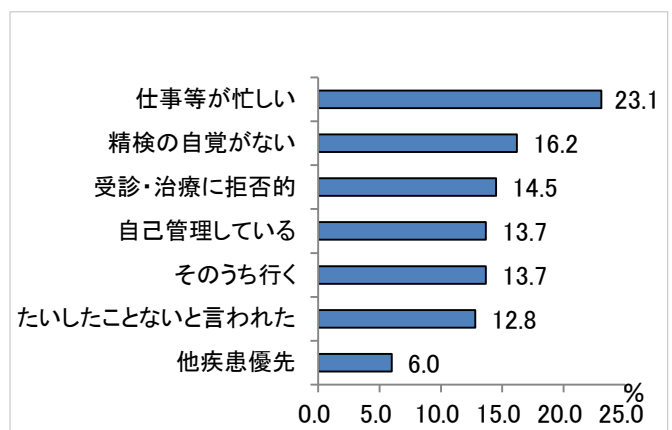
<訪問指導実施状況>

		精検 回報書 発行者	3か月後 回報書 返信あり	訪問指導 対象者	受診勧奨の結果		勧奨手段(延)			精検受 診者数
					受診あり	未受診	訪問 面接	電話	その他 通知等	
平成27 年度	人数(人)	888	322	566	244	322	91	181	336	566
	率(%)	100	36.3	63.7	43.1	56.9				63.7
平成28 年度	人数(人)	926	323	603	302	301	97	129	449	625
	率(%)	100	34.9	65.1	50.1	49.9				67.5

<精検未受診者301人の医療受診状況>



<訪問時 把握できた117人の未受診理由>



⑧医療への受診勧奨対策事業

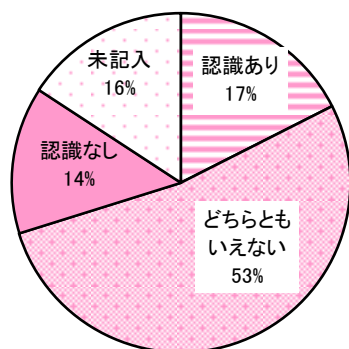
【考察】平成26・27年度2年連続血糖検査未受診者は8人で医療受診者は2人であり、平成27・28年度は9人で医療受診者は1人であった。今後も2年連続精密検査未受診者に対し、糖尿病ハイリスク者として引き続き受診勧奨を図っていく。

## ⑨特定保健指導未利用者対策事業

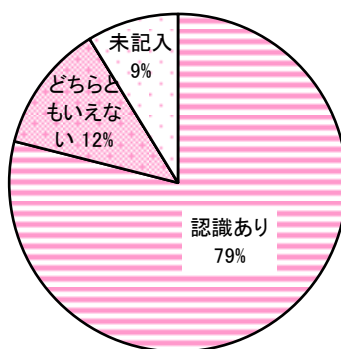
【考察】平成28年度の特定保健指導未利用者の利用率は29.8%、平成26年度は利用率7.7%であり利用率は約22.1%増加している。訪問により、直接本人に会うことで利用率の向上につながり、生活状況などの実態把握ができた。今後も取り組みを継続し、利用率向上を図っていく。

### < 健診項目に対する認識状況(平成28年度) >

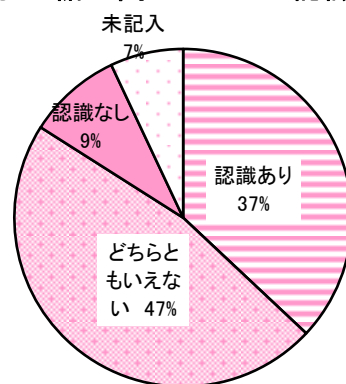
#### ○血圧が高いことへの認識



#### ○脂質が高いことへの認識



#### ○血糖が高いことへの認識



脂質に対する認識が最も高く、血糖、血圧に対しては、認識がある者は少なくなる傾向にあった。4つの項目の重複がハイリスクであることの情報提供や意識づけが必要である。

### < 未利用者の実態(平成28年度) >

		血圧	脂質	血糖
受診勧奨判定値以上		73.7%(42人)	64.9%(37人)	15.8%(9人)
未受診		21人	20人	5人
受診済	治療不要	13人	5人	1人
	経過観察	2人	2人	0人
	内服	5人	7人	3人
未把握		1人	3人	0人

未受診者の中には、収縮期205mmHg拡張期123mmHg、空腹時血糖191mg/dlという高値の者や血圧・脂質・血糖全てが受診勧奨判定値以上のまま放置している者がおり、生活習慣改善と合わせて受診勧奨を実施していくことが重要である。

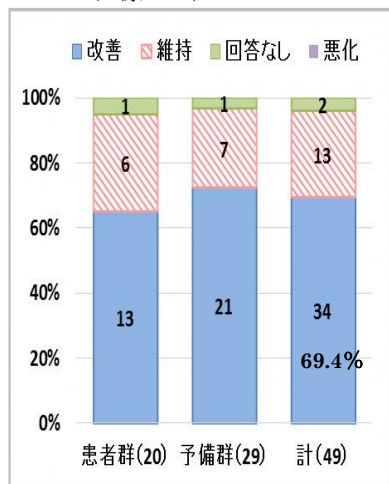
⑩糖尿病予防セミナー (平成28年度より新規実施)

【考察】3コースの定員60人に対し受講者は49人であった。引き続き案内通知の工夫や夜間、農閑期などのコース継続により受講者の拡大を図っていく。  
 受講時アンケート結果では「食事量や食べ方」「運動の必要性」など約7~8割の受講者が理解し、全員が何らかの生活改善したいと回答している。  
 6か月後のアンケート結果では、目標値をほぼ達成した。  
 今後は、受講1年後のフォローセミナーや再受講希望者の受け皿としても本セミナーを実施し、受講者の行動改善の定着化を図っていく。

以下の図は6か月後アンケート結果を示す。

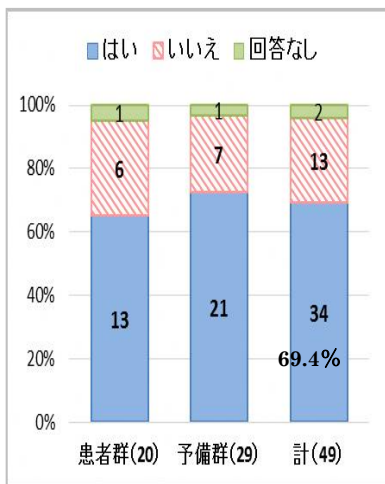
<食行動変容者の割合>

目標:60%



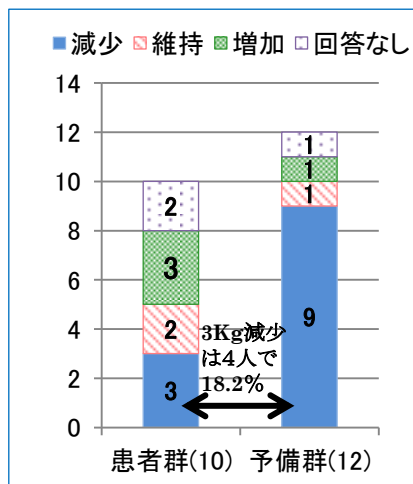
<意識して体を動かす者の割合>

目標:70%

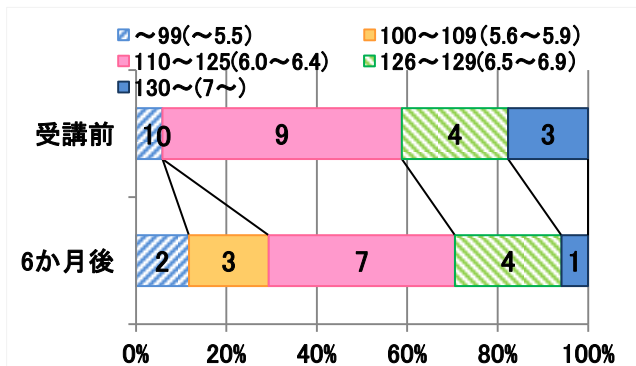


< BMI25以上者の体重変化>

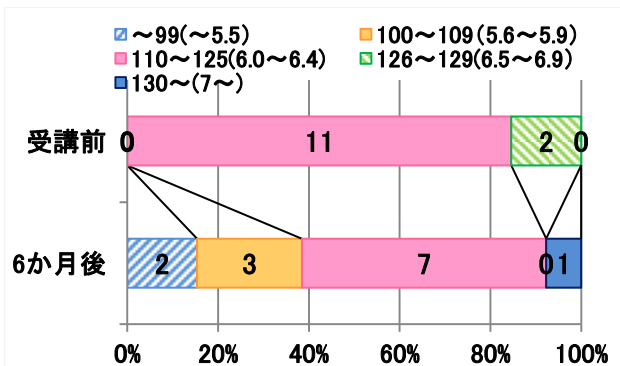
目標:3kg以上減少10%



<受講前後の血糖値変化(患者群17人)>



< 受講前後の血糖値変化(予備群13人) >



「食行動変容者」の割合は69.4%、「意識して体を動かす者」の割合は69.4%であった。  
 「BMI25以上者で体重3kg以上減少者」の割合は18.2%であった。しかし、中には体重増加したり、血糖値等が悪化し、生活改善できない者もいた。

## 【実施要項】

- <背景> 鶴岡地区医師会においては、糖尿病連携パスにより病診連携が図られているが、多くの診療所ではマンパワー不足等の理由で栄養指導ができないという実態がある。栄養士派遣システム構築に向け検討してきたが、在宅栄養士活用上の課題が多く、早急には実施困難であることから、医師会と行政の連携による栄養指導の充実を図るために、平成28年度新規に糖尿病予防セミナーを実施することとなった。
- <目的> ①高血糖者に対し栄養・運動指導を実施することで糖尿病予防を図る。  
②医療通院者の中で、栄養・運動指導が必要な者に対し糖尿病重症化予防を図る。
- <コース> 2回のプログラムで3コース（内1コースは夜実施）
- <対象> ①特定健診等の結果において空腹時血糖110mg/dlまたはHbA1c 6.0%以上者で「糖尿病精密検査回報書」を発行した概ね70歳未満の者  
②医療通院者で医師が食事・運動指導が必要と認めた者
- <募集方法> 対象者① 前年度の回報書発行者に対し案内送付し、電話又はファックスで申込。  
対象者② 鶴岡地区医師会を通じ各医療機関に案内チラシを設置、医師からの参加勧奨、電話又はファックスによる希望者の紹介。
- <内容> 講義（疾病・食事・運動）、ランチスタディによる体験学習、運動実技  
3か月支援レター送付、6か月後支援レター送付及びアンケートによる評価
- <評価項目> ①病態の理解、食事量や食べ方、運動の必要性の理解等（当日アンケート）  
②受講前後の食事・運動等の行動変容、体重・検査値等の変化（6か月後アンケート）  
③特定健診の血糖値状況、受診勧奨判定値者数・割合、精検該当者割合
- <実施体制> 保健師、雇上げ管理栄養士、嘱託看護師、事務職員
- <協力機関> 鶴岡地区医師会

平成28年度 鶴岡市

短期体験型

# 糖尿病予防セミナー

平成27年度 特定健診・人間ドックの結果で  
血糖値 110mg/dl 以上 又は HbA1c6.0 以上の  
血糖値が高めのあなたへお勧めのセミナーです！

**セミナーの特徴** 専門スタッフが健康づくりをサポート！

- 知って得する糖尿病予防の食事・運動について全2回の体験型セミナー!!
- 自分にあった血糖コントロールの方法をしっかり学ぶ!!
- 6月コース、8月（夜）コース、1月コースの3コース（裏面参照）から選んで参加!!

**1回目**  
【基礎】  
食事編

- 糖尿病のメカニズムと合併症 ～鶴岡地区医師会 糖尿病部会医師～
- 検査結果から自分の体を見つめてみよう ～保健師～
- 自分にあった食事量と食べ方 ～管理栄養士～
- かしこく食べよう！ランチスタディ体験

**2回目**  
【応用】  
運動編

- 食事バランスと組み合わせ ～管理栄養士～
- 食事調査票結果について ～管理栄養士～
- 講義と運動実技「体が変わる運動法」 ～健康運動指導士～

## ランチスタディとは？

昼食の時間を利用し、食と健康の関係から考案したスマートメニューを「野菜から」「20分かけて」「よく噛んで」食べるスマートイート（おいしくかしこく食べる）を体験していただきます。 ランチスタディ献立の一例

詳細は裏面をご覧ください

## 日程表

☆3コースの中からお選びください。

	6月コース	8月（夜）コース	1月コース
<b>1回目</b> 【基礎】食事編	6月1日（水） 12:00～14:00	8月2日（火） 18:45～20:45	1月19日（木） 12:00～14:00
<b>2回目</b> 【応用】運動編	6月29日（水） 13:30～15:30	8月30日（火） 19:00～21:00	2月17日（金） 13:30～15:30

## 会場

鶴岡市総合保健福祉センター にこふる  
3階 栄養指導研修室・健康増進ホール

## 参加費

500円

## 定員

各コース 先着20名程度

## 申込方法

各コース2週間前まで、電話又はFAXでお申し込みください。  
FAX：25-7722

申し込みされた方には、1回目実施日の約1週間前まで別途案内通知、食事調査票などを郵送いたします。

## 問合せ先

鶴岡市総合保健福祉センター にこふる 健康課 成人保健係  
☎ 25-2111（内線368）

## FAX送信書【鶴岡市糖尿病予防セミナー申込書】

希望コース	6月コース	8月（夜）コース	1月コース
氏名	男・女		
住所	TEL		
生年月日	昭和	年	月 日（満 歳）
特記事項	*主治医がいる方はご記入ください。⇒【主治医：】		

ご記入いただいた個人情報、受講に関する手続きのみに利用し、第三者に開示・提示することはありません。

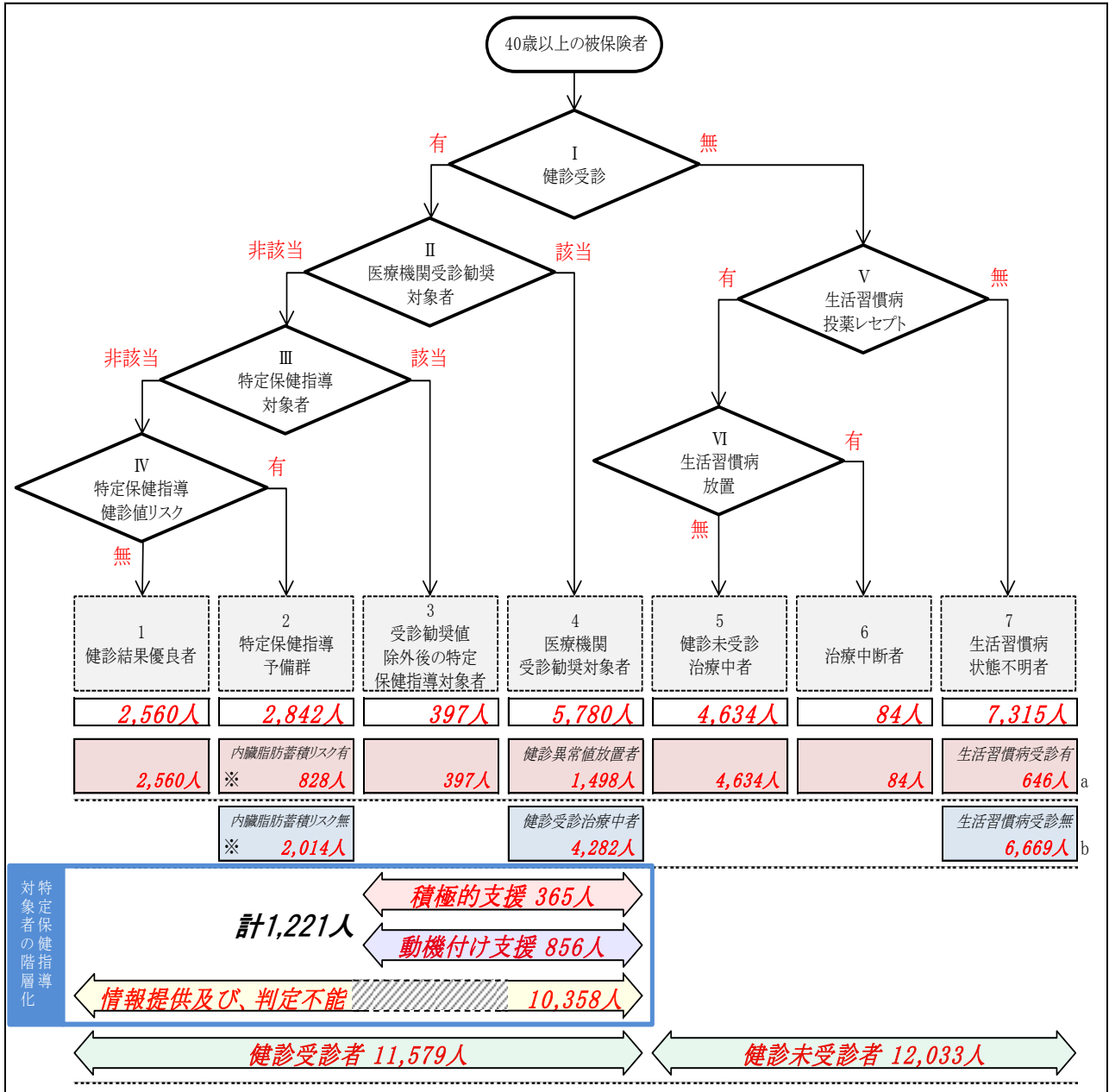
### (3) 保健事業実施に係る分析結果

#### ①特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析

40歳以上の被保険者について、特定健康診査データの有無や異常値の有無、生活習慣病にかかわるレセプトの有無等を判定し、7つのグループに分類した結果は以下のとおりである。

左端の「1. 健診結果優良者」から「6. 治療中断者」まで順に健康状態が悪くなっており、「7. 生活習慣病状態不明者」は生活習慣病状態が確認できないグループである。

#### <特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析>



※内臓脂肪蓄積リスク…腹囲・BMIにより内臓脂肪蓄積リスクを判定し階層化。



## ②特定保健指導に係る分析

「①特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析」にある、特定保健指導対象者は1,221人である。このうち、積極的支援の対象者は365人、動機付け支援の対象者は856人である。

<特定保健指導対象者のリスク因子別該当状況(平成28年度)>

特定保健指導対象者	リスク判定※該当に●				対象者		
	① 血糖	② 血圧	③ 脂質	④ 喫煙	1221人		
積極的支援	●	●	●	●	31人	365人	30%
	●	●	●		64人		
	●	●			20人		
	●		●	●	41人		
	●	●	●	●	18人		
	●	●			58人		
	●		●		39人		
	●	●	●		26人		
	●			●	23人		
	●	●		●	15人		
	●		●	●	30人		
	●				0人		
		●			0人		
			●		0人		
動機付け支援	●	●	●	●	13人	856人	70%
	●	●	●		72人		
	●	●			17人		
	●		●	●	15人		
	●	●	●	●	6人		
	●	●			141人		
	●		●		42人		
	●	●	●		53人		
	●			●	14人		
	●	●		●	12人		
	●		●	●	17人		
	●				179人		
		●			187人		
			●		88人		
			●	0人			

※ リスク判定の詳細は以下の通りとする。

- ①血糖…特定健康診査の検査値において、空腹時血糖100mg/dl以上またはHbA1c5.6%以上(NGSP)
- ②血圧…特定健康診査の検査値において、収縮期血圧が130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
- ③脂質…特定健康診査の検査値において、中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満
- ④喫煙…特定健康診査の生活習慣に関する質問票においてたばこを習慣的に吸っていると回答

\*65歳以上では、QOLの低下予防に配慮した生活習慣改善が重要であることから積極的支援になった場合でも動機づけ支援にしている。

### ③健診異常値放置者に係る分析

特定健康診査では異常値があった場合、医療機関での精密検査を勧めている。しかし、異常値があるにもかかわらず、医療機関への受診をしていない者が存在する。

これらの対象者をレセプトにより見極めると、「(1)特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析」において「4. 医療機関受診勧奨対象者」のうち、医療機関への受診をしていない「健診異常値放置者」に該当する者は1,498人となる。

この中に含まれる「がん患者」「難病患者」に関しては、すでに医療機関での治療を受けていると考えられ、指導が困難な可能性があるため対象外とすると1,118人となる。

#### I. 指導対象者の特定(健診異常値放置)

健診異常放置者…健診受診後、4か月以上医療機関へ受診していない人(受診勧奨判定値以上)

条件設定により対象となった候補者数	<b>1,498人</b>
-------------------	---------------



#### II. 対象外設定(健診異常値放置)

		対象外理由別人数
除外	がん、難病等	<b>380人</b>

除外患者を除いた候補者数	<b>1,118人</b>
--------------	---------------

対象者1,118人のうち、保健事業の実施効果が高い対象者は、異常が認められ、かつ生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)に対するレセプトが発生していないものとする。さらに、受診勧奨判定値因子数(血糖、血圧、脂質)が多い患者を優先とし、喫煙の有無によりリスクを判定し、候補者Aより順に対象者を選択する。

#### 優先順位(健診異常値放置)

↑ 高 効果 低 ↓	医療機関受診勧奨判定値 因子3つ	候補者A	<b>2人</b>	候補者C	<b>6人</b>
	医療機関受診勧奨判定値 因子2つ	候補者B	<b>32人</b>	候補者D	<b>184人</b>
	医療機関受診勧奨判定値 因子1つ	候補者E	<b>178人</b>	候補者F	<b>716人</b>
			喫煙		非喫煙
効果が高く効率の良い候補者A~候補者Fの人数					<b>1,118人</b>

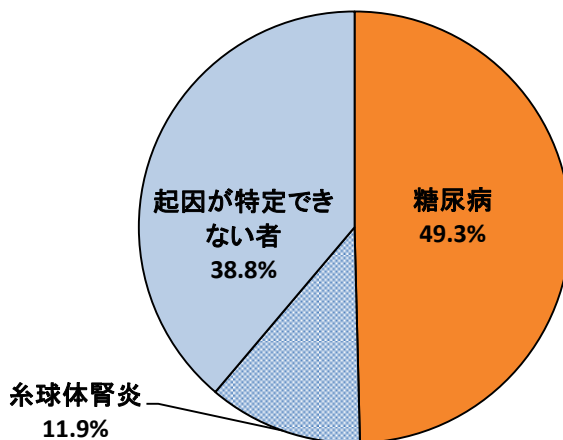
#### ④糖尿病性腎症重症化予防に係る分析

「人工透析」は傷病名ではないため、「透析」にあたる診療行為が行われている患者を特定し集計した。分析の結果、起因が明らかとなった患者のうち、49.3%が糖尿病を起因とする糖尿病性腎症であることが分かった。

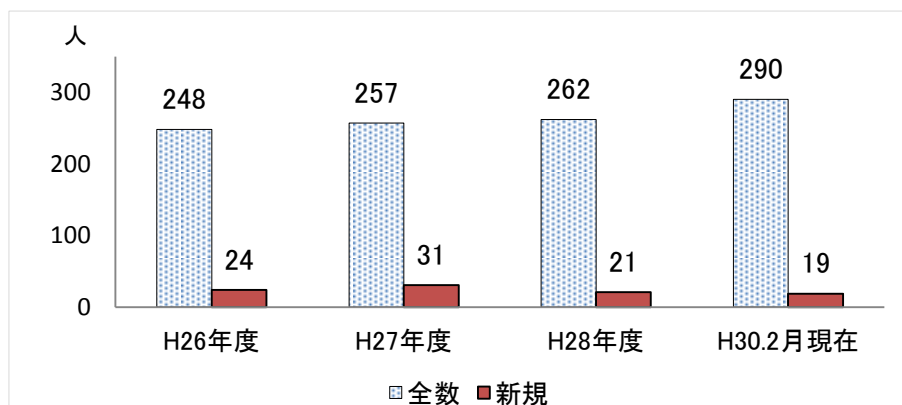
<対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数>

透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	65
腹膜透析のみ	1
血液透析及び腹膜透析	1
透析患者合計	67

<透析患者の起因>



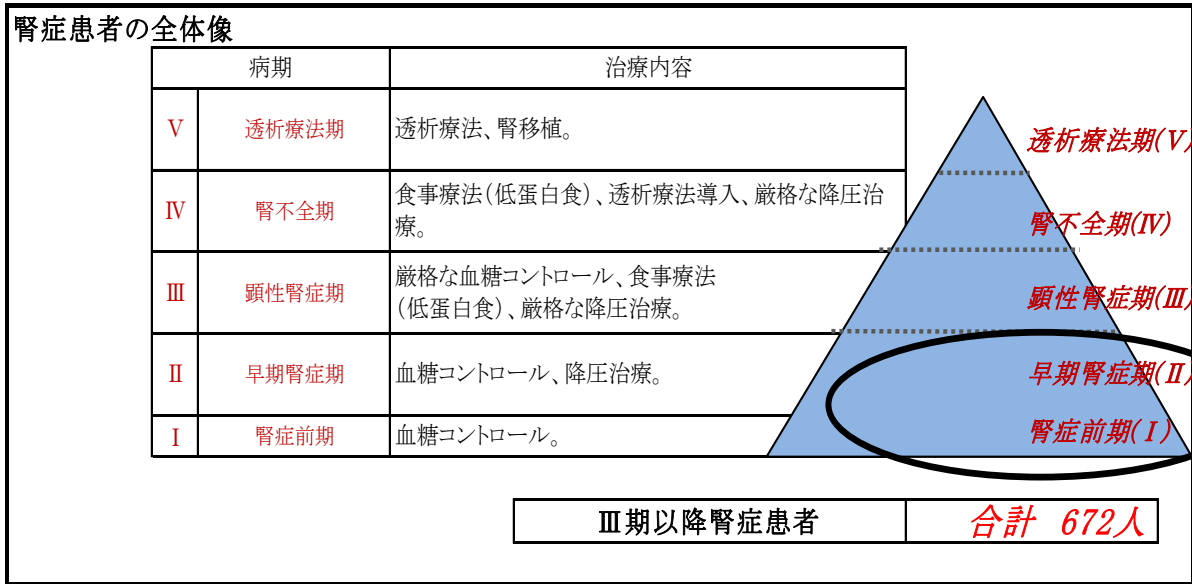
<腎臓機能障害による身体障害者手帳1級受給者の年次推移>



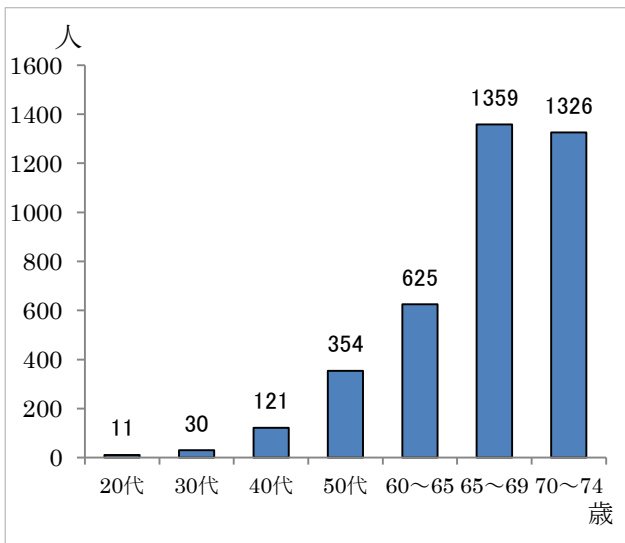
鶴岡市福祉課調べ資料提供

「腎症の起因分析」「糖尿病を起因とした保健指導対象者」「保健指導対象者の優先順位」の3段階を経て分析し、適切な対象集団を特定した結果、下記の腎症患者の全体像に示す。

腎症Ⅲ～Ⅴ期は医療受診者が多いと考えられるため、保健指導対象者は健診結果で血糖値保健指導判定値以上の者（腎症Ⅰ・Ⅱ期を想定）とし、早期の関わりを強め、糖尿病重症化予防に取り組むこととする。

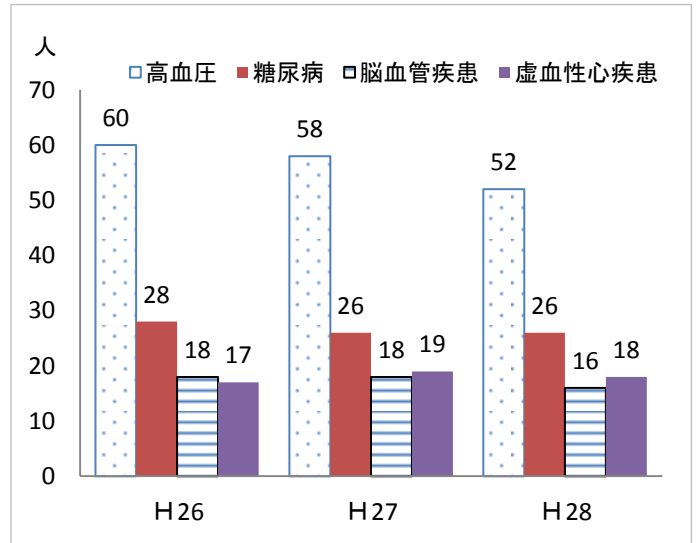


＜鶴岡市糖尿病年代別有病状況推移＞



(平成28年5月 KDBより)

＜鶴岡市人工透析者保有疾患年次推移＞



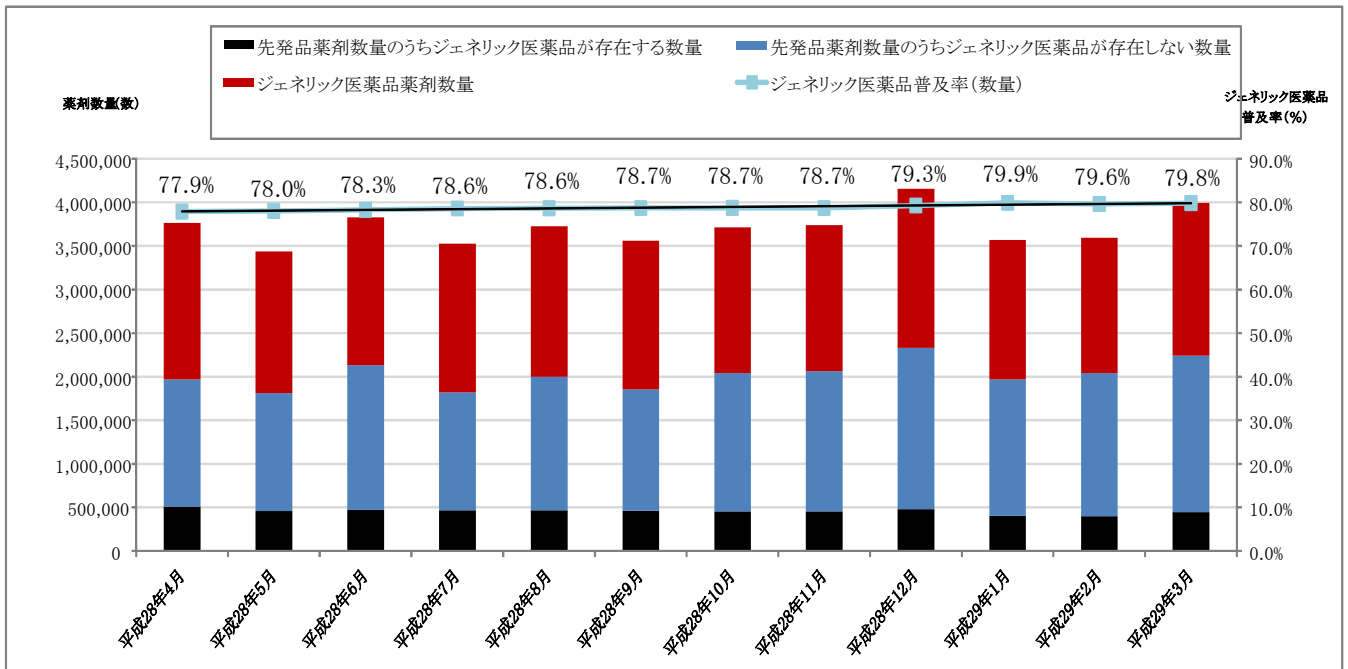
(各年5月 KDBより)

## ⑤ジェネリック医薬品普及率に係る分析

先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えを患者に促し薬剤費の削減を図る。ジェネリック医薬品への切り替えは複数の疾病に対して行うことができるため、多くの患者に対してアプローチできる利点がある。

平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)のジェネリック医薬品普及率は、以下のとおりであり、平成29年3月末現在、79.8%(数量ベース)である。

### <ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)>



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※DPCとは…入院患者の病状を基に手術や処置等の定められた1日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算するもの。

※ジェネリック医薬品普及率…ジェネリック医薬品薬剤数量/(ジェネリック医薬品薬剤数量+先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量)

## (4)分析結果に基づく健康課題

### ①健康・医療情報の分析

#### 【医療費データ等（レセプト分析）】

- 医療機関受診率は県・国よりも高いが、一人当たりの医療費は県・国よりも低くなっている。しかし、年々増加している。P9
- 特定健診受診者と未受診者の生活習慣病一人当たりの医療費は、未受診者が入院外で約1.1倍、入院では約2.9倍高くなっている。また、未受診者の方が糖尿病・高血圧等の疾病の併存が多い。P9
- 中分類による疾病別統計の上位10疾病に生活習慣病に起因する高血圧性疾患が第1位、糖尿病が第3位になっていることに加え、心疾患、脂質異常症、腎不全が入っており、医療費全体の21.2%になっている。P15
- 人工透析者の保有疾患は、高血圧が一番多く、次いで糖尿病となっている。P43

#### 【介護データ】

- 介護保険の認定率は県・国よりも高い状況である。P22
- 介護保険認定者の有病状況として、県・国と同様に心臓病・高血圧症・筋骨格疾患・精神疾患・脂質異常症が多い。P22
- 介護保険2号被保険者の認定理由で、最も多いのは脳血管疾患で約60%である。P23

#### 【健診データ】

- 腹囲、BMI、血糖、脂質の保健指導判定値以上の割合は増加しているが、血圧及び喫煙者数は減少している。P18
- メタボ判定では予備群は減少しているが該当者は増加しており、全体的に増加している。P18
- 特定保健指導対象者は減少しているが、服薬者は血圧・血糖・脂質ともに増加している。P18
- 保健指導利用者は健診結果が改善している。P30

#### 【質的情報】

- 血糖精密検査未受診者は、「仕事が忙しい」「精密検査の自覚がない」などの理由から精密検査の受診に結びつきにくい傾向がある。P35

#### 【その他の定量的データ】

- 悪性新生物による死亡率は県・国よりも高く、死因の第1位となっている。P24
- 心疾患、脳血管疾患による死亡率は、国より高い。P24
- 腎臓機能障害による身体障害者手帳1級受給者は年々増加傾向である。P42
- 脳血管疾患発症は、男性は60代から多くなり、発症リスクファクターは高血圧、糖尿病が多い。P23

#### 【既存事業の分析】

- 40歳未満を対象としたさわやか健診の結果では、メタボ該当者及び予備群減少率は12.3%であり、健診時及び3か月後指導の継続が必要である。P31
- ヘルスアップ訪問指導事業による血糖精密検査対象者への受診勧奨では受診率は60%台で約3割が未受診となっている。平成28年度の精密検査結果では、正常型は28.5%であり、境界型・糖尿病型が合わせて57%である。P35

## ②分析結果に基づく課題とその対策

### 分析結果からみた課題と対策

課題と対策	対策となる事業
<p><b>◆医療費の第1位が高血圧、第3位が糖尿病となっている。</b>            起因する脳血管疾患や心臓病の発症予防のため、特定健診新規受診者を増やすことで潜在化している対象者の掘り起しや、把握した対象者に対する保健指導を行い、生活習慣改善を図ることが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査受診勧奨事業</li> <li>・ 特定保健指導事業</li> <li>・ 特定保健指導未利用者対策事業</li> </ul>
<p><b>◆人工透析患者の半数が糖尿病が起因する糖尿病性腎症によるものである。</b>            糖尿病は無自覚なまま進行し重症化しやすいため、血糖値が基準値よりも高い（保健指導判定値）の段階で精密検査を受診することや、早期に保健指導を行い生活習慣改善をすることで、糖尿病の重症化を防止し人工透析への移行を防ぐ。</p>	<p>糖尿病予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 糖尿病重症化予防訪問指導</li> <li>・ 糖尿病予防セミナー</li> </ul>
<p><b>◆健診異常値放置者が約1,200人となっている。</b>            特定健診の結果、受診勧奨判定値以上であるにも関わらず放置者が存在する。医療機関への受診勧奨を行うことで適切に医療へつなぎ重症化を予防する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診異常値放置者受診勧奨</li> </ul>
<p><b>◆肥満者が増加しており、メタボ判定者の割合も増加している。</b>            特定健診結果より腹囲・BMI基準値以上が約3割で、メタボ判定では予備群は減少しているが、該当者が増加しており合わせると約3割近くになっている。            運動や適切な食べ方についての保健指導や啓発により、積極的な生活習慣病の一次予防を図ることが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導事業</li> <li>・ ヘルスアップセミナー</li> <li>・ スマートランチ作戦</li> </ul>
<p><b>◆若年男性の肥満者が3割以上であり、血糖検査要指導以上も同様に3割以上となっている。</b>            40歳未満を対象としたさわやか健診の結果から、肥満や血糖値異常が3割以上となっており、20～30歳代の早い段階からの生活習慣病予防の意識づけ生活習慣の改善等一次予防を図ることが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さわやか健診</li> </ul>

# 第3章 保健事業実施計画

## 1. 各事業の目的と概要一覧

第2期データヘルス計画にて、実施する事業一覧を以下に示す。

優先順位	事業名	事業目的	事業概要
1	特定健康診査事業	内臓脂肪症候群の早期発見による生活習慣病の予防	健診意向調査により受診申込を取りまとめ、個別・集団・ドック等での特定健診を実施する。 健診未受診者及び未申込者に対しては受診勧奨を実施する。
2	特定保健指導事業	内臓脂肪症候群および予備群の減少	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を抽出し、生活習慣や検査値の改善にむけ、専門職による面接や電話、手紙等の支援を行う。
3	糖尿病予防対策事業	糖尿病予防及び重症化防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病重症化予防訪問指導 特定健康診査の結果から「糖尿病精密検査回報書」を活用し、未受診者の受診勧奨を行う。 受診勧奨判定値で2年連続精密検査未受診者を特定し受診勧奨及び保健指導を行う。</li> <li>・糖尿病予防セミナー 高血糖者及び糖尿病治療者を対象とし、食事や運動指導を行う。</li> </ul>
4	健診異常値放置者受診勧奨事業	健診異常値を放置している対象者の医療機関受診	特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。
5	特定保健指導未利用者対策事業	生活状況の実態把握や生活習慣病予防	肥満・高血糖・高血圧・脂質異常を併せ持つ者（マルチプルリスクファクター保有者）に対し、訪問による生活実態把握や特定保健指導を行う。
6	ヘルスアップセミナー	生活習慣病予防の一次予防の推進（肥満者の減少）	肥満などの生活習慣病の危険因子を有する対象者へ個別健康支援プログラムに基づいた運動や食事指導を実施する。
7	スマートランチ作戦	働きざかり世代への食生活改善啓発による生活習慣病予防	ランチスタディー（昼食体験型講習会）やスマートイートの普及・拡大を図る。
8	さわやか健診	若年者の内臓脂肪症候群の早期発見による生活習慣病の予防	40未満の被保険者に対して健診機会を提供し、健診受診を意識付けるとともに、健診時及び健診後の保健指導の実施により生活習慣改善を促す。



実施内容	目標値	
	アウトプット	アウトカム
平成30年度～平成35年度		
前年度12月に意向調査を実施し、3月に受診券や問診票を送付する。未申込者へは問診票を同封した通知及び電話により勧奨を行い、未受診者へは再度の日程案内を行う。	全世界帯への意向調査 100% 申込者及び登録者への問診票の送付 100% 未申込者への通知 100% 未受診者への通知 100%	健診受診率 60%
対象者を抽出し、リスクに応じた保健指導を行う。各健診機関へ委託、一部直営で実施する。対象者の即日階層化や訪問等による利用勧奨を行う。	集団健診特定保健指導利用勧奨 100% 人間ドック特定保健指導利用勧奨 100%	指導終了者の2kg体重減少率 積極的支援 30%以上 動機づけ支援 10%以上 特定保健指導実施率 60% 特定保健指導対象者 25%減少 (H20年度比)
・精密検査回報書未返信者に対し、健診受診後3か月後に訪問等、健診後5か月後に文書による受診勧奨を行う。2年連続精検未受診者に対し訪問指導を行う。	回報書による受診勧奨実施率 100% 未受診者への受診勧奨実施率 100%	糖尿病精密検査受診率 70% 2年連続未受診者の医療受診 50%以上
・高血糖者及び治療者に対して糖尿病予防セミナーの参加を促し、保健指導を行うと共に集団学習力による疾病理解を深める。	糖尿病予防セミナー 1コース2回の3コース	糖尿病予防セミナー 3コース受講者50人以上 6か月後食行動変容者割合 70% 意識して体を動かす者の割合70% BMI25以上者で体重3kg以上減少者 割合 10%以上
健診異常値放置者（血糖・血圧・脂質のいずれかが受診勧奨判定値以上で医療機関未受診者 約1,200人）に医療機関受診勧奨通知書を作成し、郵送する。通知後に医療機関受診があるか確認する。	対象者への通知率 100%	対象者の医療機関受診率 20% 健診異常値放置者 20%減少
マルチプルリスクファクター保有者（約100人）を抽出し、訪問による生活状況の実態把握と特定保健指導を行う。	特定保健指導利用率 20%	指導終了者の2kg体重減少率 積極的支援 30%以上 動機づけ支援 10%以上 マルチプルリスクファクター保有者 10%減少
40～69歳でMBI23～30、または腹囲男性85cm女性90cm以上の者（約2000人）へ個別案内。個別支援プログラムによる食事・運動を主体とした3か月間集中セミナーを実施する。	対象者への案内通知100% 1コース8回の2コース	1コース当たり参加者数40人以上 平均体重減少量 3kg以上 3kg減少達成率 30%以上
糖尿病予防セミナー（40～70歳）やさわやか健診（40歳未満男性約200人）、各地区教室（一般対象）等で、自身の活動量に見合った食事量を知り食べる「スマートイート」の体験学習、及び「スマートイートカード」（対象：30・40・50・61歳の節目年齢全員）を配布する。	スマートランチ作戦 7回以上 スマートイートカード配布 100%	参加者数 300人以上 男性肥満者（BMI25.0以上）の割合 40～64歳男性35%以下女性22%以下
男女別の健診（約300人）を実施し、女性の健診時には受診しやすいよう託児を行う。また、対象年齢の健診未申込者に対しては受診案内を送付し、未受診者に対しては再度の健診日程の案内を行う。当日の保健指導は全員に実施し、男性肥満者へは3か月後フォローを実施する。	申込者への問診票の送付 100% 未申込者への通知 100% 未受診者への通知 100% 男性肥満者への3か月後フォローの実施率 100%	男性受診者のメタボ該当者及び予備群の割合の減少 20%（H25比）

## 2. 各事業の実施内容と評価方法

### (1) 評価の方法について

本計画(第2期データヘルス計画)における実施事業及び評価方法は以下の通りである。  
目標値及び評価方法における短期目標は1年後、中長期は3年後または6年後とする。

### (2) 実施事業について

実施事業の概要及び目標値は以下の通りである。

#### ① 特定健康診査事業

##### 【事業目的】

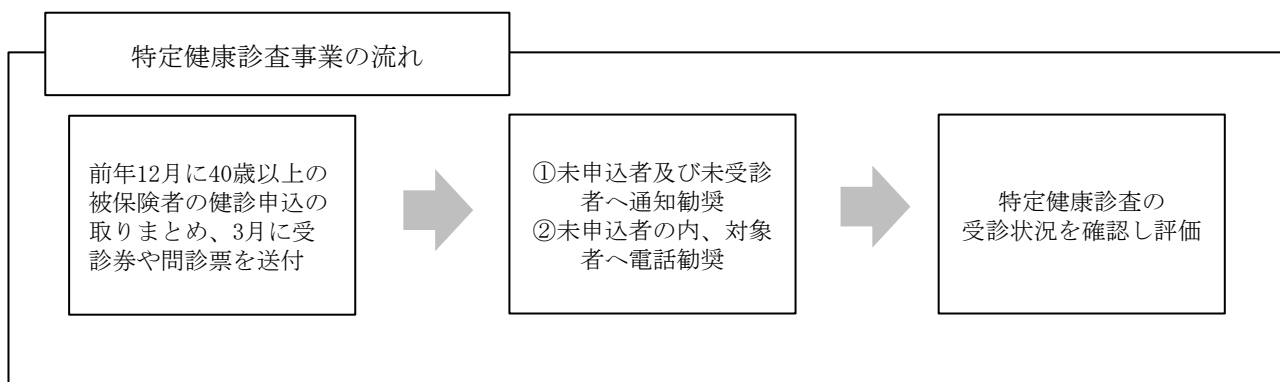
内臓脂肪症候群の早期発見による生活習慣病の予防

##### 【事業概要】

健診意向調査により受診申込を取りまとめ、個別・集団・ドック等での特定健診を実施する。健診未受診者及び未申込者に対しては受診勧奨を実施する。

##### 【実施内容】

前年度12月に意向調査を実施し申込を取りまとめ3月に受診券や問診票を送付する。未申込者へは問診票を同封した通知及び電話により勧奨を行い、未受診者へは再度の日程案内を行う。



##### 【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット		アウトカム		
		目標値	評価方法	
全世帯への意向調査	100%	短期	未受診者勧奨受診率15% 未申込者勧奨受診率10%	事業対象者のうち特定健康診査を受診した者の割合を確認する。
申込者及び登録者への問診票の送付	100%			
未受診者への通知	100%	中長期	特定健康診査受診率 60%	法定報告値により特定健康診査受診率を確認する
未申込者への通知	100%			

## ② 特定保健指導事業

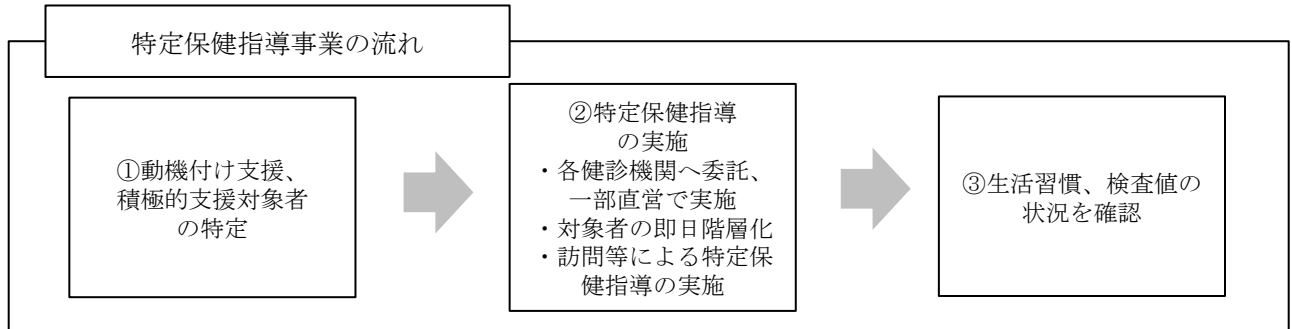
### 【事業目的】

内臓脂肪症候群および予備群の減少

### 【事業概要】

特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を抽出し、生活習慣や検査値の改善にむけ、専門職による面接や電話、手紙等の支援を行う。

### 【実施内容】



#### ◆動機づけ支援

支援の種類	回数	時期	支援形態	時間
初回面接 (初回面接1回目※)	1	健診当日または後日	個別面接	30分
継続支援 (初回面接2回目※)	2	1か月後	通信(電話)	5分
評価	3	3か月後	通信(電話・手紙)	5分・1往復

#### ◆積極的支援

支援の種類	回数	時期	支援形態	時間	ポイント
初回面接 (初回面接1回目※)	1	健診当日 または後日	個別面接	30分	
継続支援 (初回面接2回目※)	2	2週間後	通信(電話)	5分	支援B 10P
	3	1か月後	個別面接	30分	支援A 120P
	4	2か月後	通信(電話)	5分	支援B 10P
評価	5	3か月後	通信(手紙)	1往復	支援A 40P
ポイント計					180 P

※ 集団健診においては、初回面接を分割実施する場合、2回目の継続支援(電話)を初回面接2回目とする。なお、評価は初回面接2回目から起算して、3か月経過後に実施すること。

### 【目標値及び評価方法】

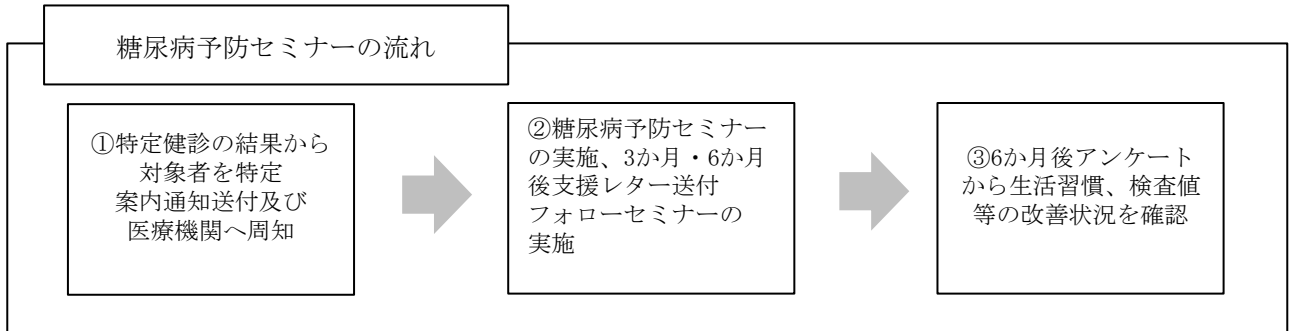
アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム		
	目標	評価方法	
集団健診特定保健指導利用勧奨100%	短期	指導終了者の2kg体重減少率 積極的支援30%以上 動機づけ支援10%以上	指導前後の健康診査データから生活習慣の改善状況を確認する。
人間ドック特定保健指導利用勧奨100%	中長期	特定保健指導実施率 60% 特定保健指導対象者 25%減少 (H20年度比)	特定保健指導実施率と対象者割合の推移を確認する。



**【事業内容】**

高血糖者及び治療者に対して糖尿病予防セミナーの参加を促し、保健指導を行うと共に集団学習力による疾病理解を深める。



**【目標値及び評価方法】**

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム		
	目標値	評価方法	
糖尿病重症化予防訪問指導 回報書による受診勧奨実施率 100% 未受診者への受診勧奨実施率 100% 糖尿病予防セミナー 1コース2回の3コース	短期	糖尿病精密検査受診率68% 糖尿病予防セミナー 3コース受講者50人以上 6か月後食行動変容者 割合 70%以上 意識して体を動かす者の 割合 70%以上 BMI25以上者で体重3kg 以上減少者割合 10%以上	糖尿病精密検査回報書の返信状況 及びレセプトデータより医療受診 状況を確認する。 セミナー受講者数 6か月後アンケートから生活習慣改 善状況等を確認する。
	中長期	糖尿病精密検査受診率70% 2年連続未受診者の医療受診 50%以上	糖尿病精密検査回報書の返信状況 及びレセプトデータより医療受診 状況を確認する。

#### ④ 健診異常値放置者受診勧奨事業

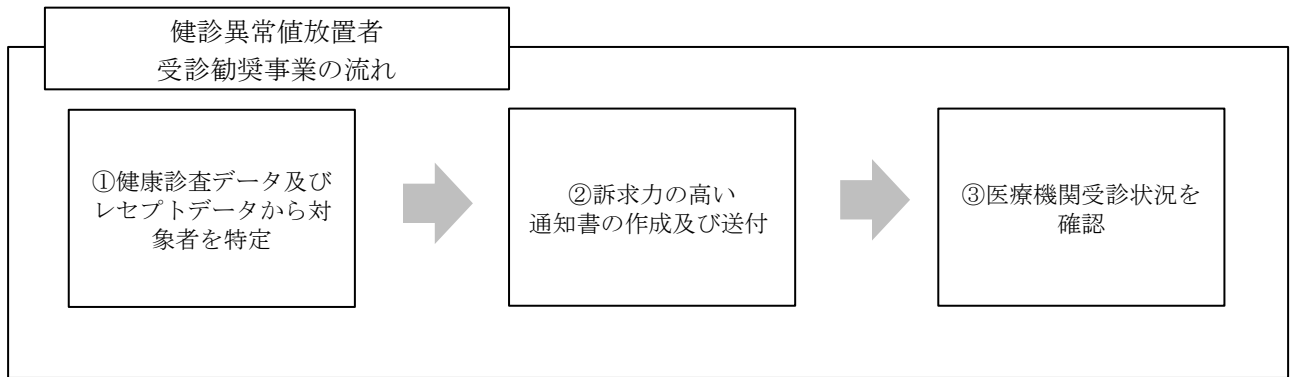
##### 【事業目的】

健診異常値を放置している対象者の医療機関受診

##### 【実施概要】

特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者（血糖・血圧・脂質のいずれかが受診勧奨判定値以上で医療機関未受診者約1,200人）を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。

##### 【実施内容】



#### ◆通知書例



##### 【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム		
		目標値	評価方法
対象者への通知率 100%	短期	対象者の医療機関受診率 20%	通知後医療機関を受診したか確認する。
	中長期	健診異常値放置者 20%減少	健診異常値放置者数の推移により確認する。

## ⑤ 特定保健指導未利用者対策事業

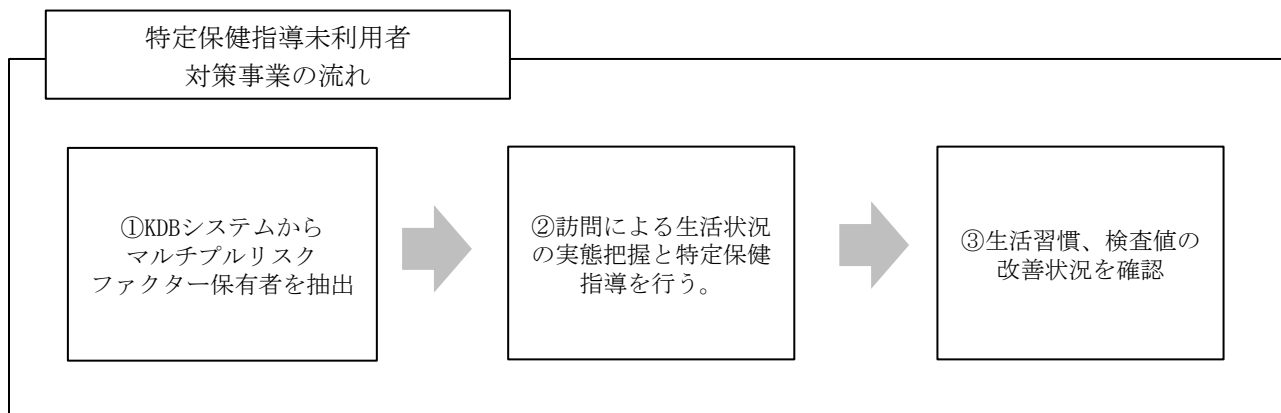
### 【事業目的】

生活状況の実態把握や生活習慣病予防

### 【実施概要】

肥満・高血糖・高血圧・脂質異常を併せ持つ者（マルチプルリスクファクター保有者）に対し、訪問による生活実態把握や特定保健指導を行う。

### 【実施内容】



### 【目標】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム		
	目標値	評価方法	
特定保健指導利用率 20%	短期	指導終了者の2kg体重減少率 積極的支援 30%以上 動機づけ支援 10%以上	指導前後の健康診査データから生活習慣の改善状況を確認する。
	中長期	マルチプルリスクファクター保有者 10%減少	マルチプルリスクファクター保有者数の推移により確認する。

## ⑥ ヘルスアップセミナー

### 【事業目的】

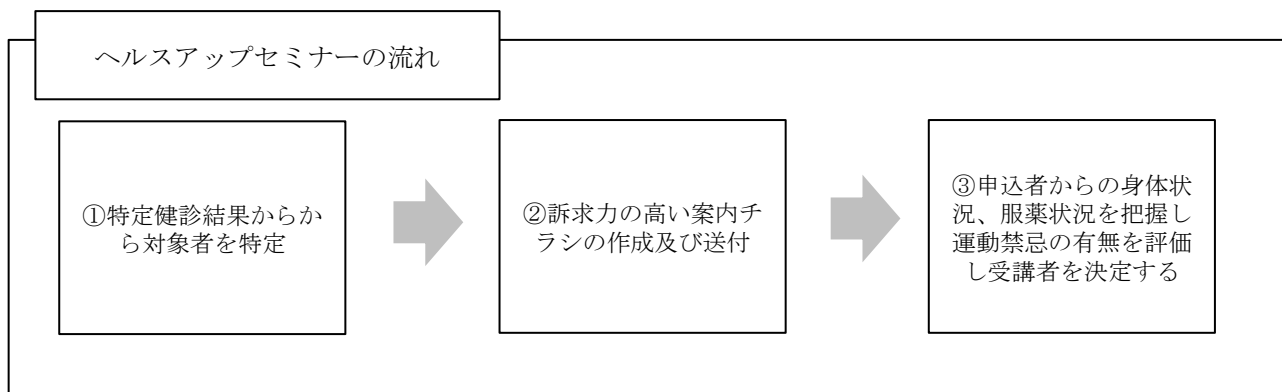
生活習慣病の一次予防の推進（肥満者の減少）

### 【事業概要】

個別支援プログラムによる食事・運動を主体とした3か月集中セミナー（1コース8回）を2コース実施する。

### 【実施内容】

40～69歳でBMI23～30、または腹囲男性85cm女性90cm以上の人（約2,000人）へ個別案内し、肥満などの生活習慣病の危険因子を有する対象者へ個別健康支援プログラムに基づいた運動や食事指導を実施する。



### 【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム	
	目標値	評価方法
対象者への通知率 100% 1コース8回 2コース	短期	参加者数80人以上 平均体重減少量 3kg以上 3kg以上減少達成率 30%以上
	中長期	男性肥満者 (BMI25.0以上) の割合 40～64歳 男性35%以下 女性22%以下
		参加者数 平均体重減少量 3kg以上減少達成率
		特定健診受診結果



## ⑦ スマートランチ作戦

### 【事業目的】

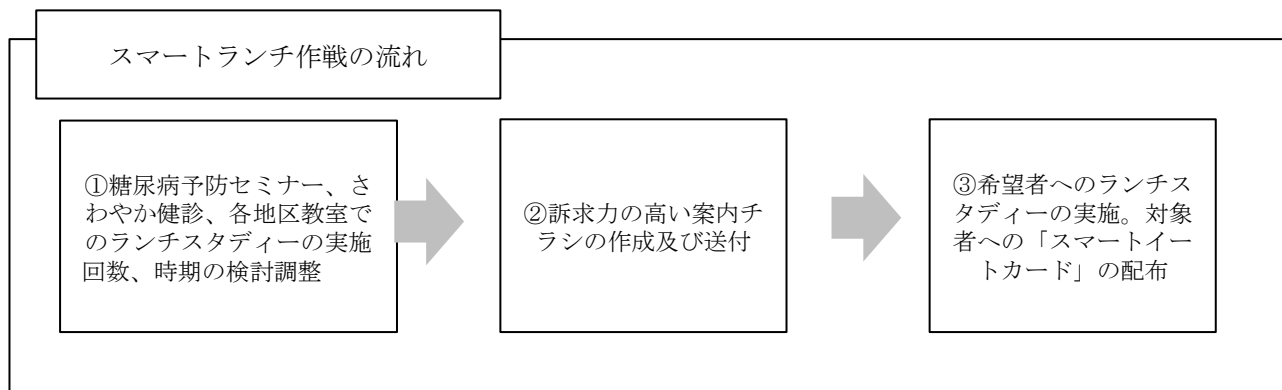
働きざかり世代への食生活改善啓発による生活習慣病予防

### 【事業概要】

ランチスタディー（昼食体験型講習会）やスマートイートの普及・拡大を図る。

### 【実施内容】

糖尿病予防セミナー（40～70歳）やさわやか健診（40歳未満男性約200人）、各地区教室（一般対象）等で、自身の活動量に見合った食事量を知り食べる「スマートイート」の体験学習、及び「スマートイートカード」（対象：30・40・50・61歳の節目年齢全員）を配布する。



### 【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム	
	目標値	評価方法
スマートランチ作戦 7回以上 スマートイートカードの配布 30・40・50・61歳節目年齢全員へ	短期	スマートランチ作戦参加者 300人以上 スマートイートカード配布 100%
	中長期	男性（40～64歳）肥満者（BMI25.0以上）の割合35%以下 特定健診受診結果

## ⑧ さわやか健診

### 【事業目的】

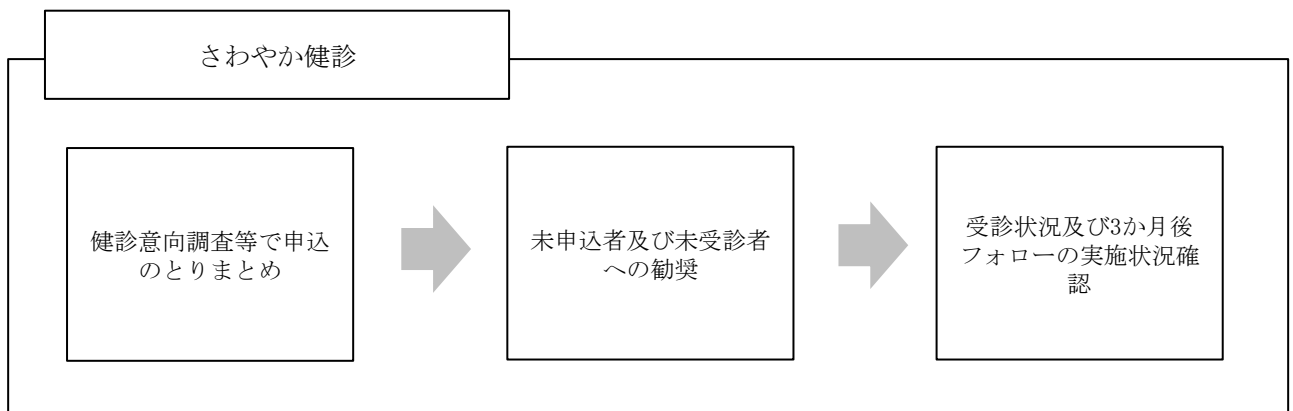
若年者の内臓脂肪症候群の早期発見による生活習慣病の予防

### 【実施概要】

40歳未満の被保険者に対して健診機会を提供し、健診受診を意識付けるとともに、健診時及び健診後の保健指導の実施により生活習慣改善を促す。

### 【実施内容】

男女別の健診を実施し、女性の健診時には受診しやすいよう託児を行う。また、対象年齢の健診未申込者に対しては受診勧奨を実施し、未受診者に対しては再度の健診日程の案内を行う。当日の保健指導は全員に実施し、男性肥満者へは3か月後フォローを実施する。



### 【目標】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

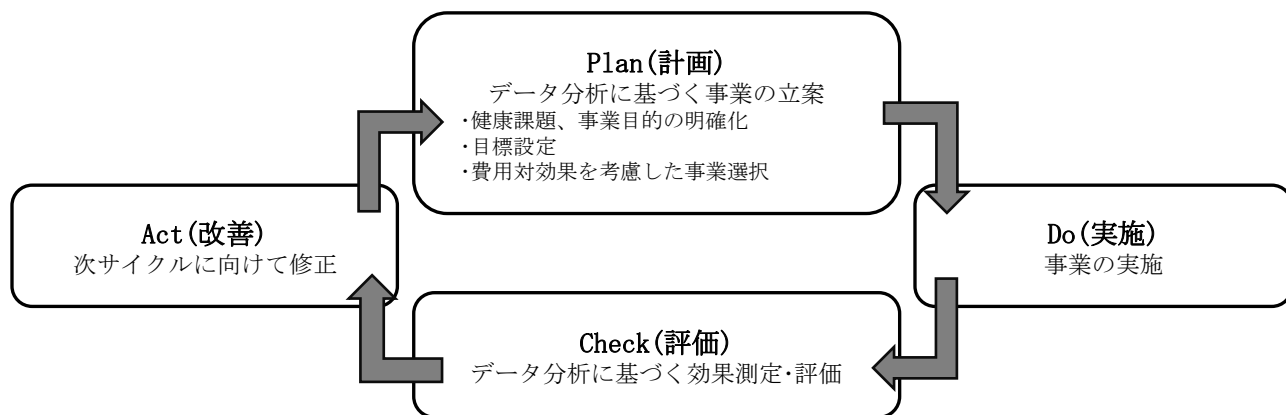
アウトプット	アウトカム		
	目標値	評価方法	
申込者への問診票の送付 100% 未申込者への通知 100% 未受診者への通知 100%	短期	受診者の数の増加 10% (H29年度比)	受診者数を確認し評価する。
男性肥満者への3月後フォローの実施率 100%	中長期	男性受診者のメタボ該当者及び予備群の割合の減少 20% (H25年比)	健診結果よりメタボ該当者及び予備群の割合を比較する

## 第4章 計画の評価・見直し等について

### 1. 計画の評価・見直し

本計画の目的及び目標の達成状況については、平成32年度に進捗確認・中間評価を行い、必要に応じて実施体制・目標値等の見直しを行う。最終年度においては、次期の計画策定を円滑に行うため、評価を行うこととする。

評価・見直しに当たっては、県と連携して行い、山形県国民健康保険団体連合会に設置される支援・評価委員会に指導・助言を受けるものとする。



出典：厚生労働省「保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き」（平成29年9月8日改正）より

### 2. 計画の公表・周知

本計画は、策定後速やかに鶴岡市のウェブサイトにおいて公表するとともに、広報等で周知・啓発を図るものとする。

### 3. 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについては、改正「個人情報の保護に関する法律（平成29年5月30日適用）」及びこれに基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」等並びに「鶴岡市個人情報保護条例（平成17年条例第9号）」に基づき適切に取り扱うものとする。また、業務を外部に委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定めるものとする。